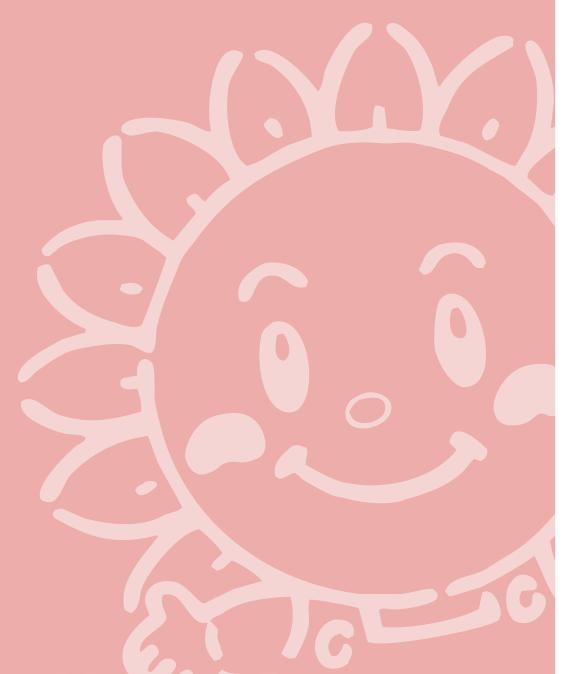
ディスクロージャー 2022 <sup>令和4年3月末期</sup> **JAひまわりの現況**  Promote understanding
Changing the culture
Sustainable Management



農業と食を通じた"元気"づくり



## JA HIMAWARI DISCLOSURE 2022



## I-I2 ■JAの活動の概要

協同組織の特性 農業振興活動 地域との繋がり

事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況

事業のご案内 貯金商品一覧 融資商品一覧 金融サービス一覧 手数料一覧

#### 13-64 ■業務運営の方針

経営管理体制

リスク管理の状況

法令遵守の体制

個人情報保護に関する取り組み

金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

内部監査体制

組織機構図

役員の状況

職員の状況

事業の全般的概況

自己資本の状況

貸借対照表(2期分)

損益計算書(2期分)

事業報告の附属明細書・注記表・貸借対照表等の附属

明細書・剰余金処分計算書(令和3年度)

事業報告の附属明細書・注記表・貸借対照表等の附属

明細書‧剰余金処分計算書(令和2年度)

部門別損益計算書(2期分)

財務諸表の正確性等にかかる確認

会計監査人の監査

主要な経営指標の推移

利益及び利益率

### 65-67 ■信用事業

信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

資金運用収支の内訳と利鞘

資金運用収支の増減

役務取引等収支の内訳

その他事業直接収支の内訳

#### 68 貯金

貯金平均残高

固定金利·変動金利別定期貯金残高

#### 69-73 貸出金等

貸出種類別平均残高

固定金利·変動金利別貸出金残高

貸出金の担保別残高

債務保証見返額の担保別残高

貸出金の使途別残高

貸出金業種別残高

主要な農業関係の貸出金残高

農協法に基づく開示債権の状況及び

金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

元本補てん契約のある信託に係る

農協法に基づく開示債権の状況

貯貸率

貸倒引当金の増減額

貸出金償却額

## 74-75 有価証券

有価証券平均残高

商品有価証券種類別平均残高

有価証券の残存期間別残高

貯証率

有価証券等の時価情報

内国為替取扱実績

## 76-78 ■共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

医療系共済の共済金額保有高

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 年金共済の年金保有高

短期共済新契約高

共済契約者数および被共済者数

#### 79 ■農業関連事業

購買品(生産資材)取扱実績 販売品取扱実績 保管事業取扱実績

## 80 単生活その他事業

購買品(生活物質)取扱実績 利用事業取扱実績 介護事業取扱実績

#### 81 ■指導事業

指導事業取扱実績

#### 82-95 ■自己資本の充実の状況

#### 自己資本の構成に関する事項

## 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

#### 信用リスクに関する事項

- ①標準的手法に関する事項
- ②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末 残高
- ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び 貸出金償却の額
- ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

#### 信用リスク削減手法に関する事項

- ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続 の概要
- ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関する事項

#### 証券化エクスポージャーに関する事項

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表 計上額及び時価
- ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
- ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価 損益の額
- (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益の額) ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

## (子会社・関連会社株式の評価損益等) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される

## エクスポージャーに関する事項 金利リスクに関する事項

- ①金利リスクの算定手法の概要
- ②金利リスクに関する事項

# J Aの活動の概要



## ■協同組織の特性

当JAは、豊川市を事業区域に、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の精神として運営される協同組織であるとともに、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様や、地域にお住いの皆様にも広くご利用いただいています。

当 J A は、地域の一員として、地域農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を 展開しています。

また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけではなく、地域の協同組合として、助け合いの精神のもと、事業活動を通じた社会貢献にも取り組んでいます。

令和4年3月31日現在

組合員数	正組合員数	7,309人
	准組合員数	28,529人
出資金	出資金額	1,399百万円

#### ▋農業振興活動

農業や食にかかわる多様な事業や活動を通して、地域農業の持続発展を促進し、健康で安全なくらしを支援するとともに、協同活動を支える人たちを育成・支援して、地域の〝元気〟を創造するJAを目指します。

#### 1. 多様化する農業形態に対応した担い手の育成・支援を強化します

先進技術や新品種の導入など施設園芸を主体とする農業、退職後の生きがいを目的とした農業など農業形態が一層多様化するなかで、新規就農支援や事業承継相談、農作業労働の軽減支援、農地・施設の流動化、事業性評価に基づく農業用資金融資、営農指導の巡回強化などを通じて、担い手の育成・支援を強化します。

### 2. 実需者ニーズへの的確な対応と多様な流通形態により販売の安定性を確保します

中央卸売市場を主な取引先とするなか、大手量販店や仲卸業者など実需者の要望に応えるため、既存 取引先への営業を強化し、消費者ニーズを反映した栽培品種の選定や出荷規格の設定、予約相対取引や 契約販売の拡大、新たな直接販売先の開拓などを通して、安定的な販売を確保します。

### 3. 新たな技術・資材の導入を促進して生産性と品質の向上に取り組みます

農業経営にかかる生産性向上のための新技術や新品種の情報収集・導入支援、ハウス内環境の制御や モニタリングデータ活用を促進するとともに、農業用資材のコスト低減に向けた仕入先や仕入方法の継 続的な改善に取り組み、農業者の所得拡大に貢献します。

## 4. 消費者と一体となって地産地消の拡大に取り組みます

直売所を通じた地産地消の拡大には地域の消費者による地域農業への理解促進が不可欠であることか ら、総合事業やポイント会員制度を活かした地元農畜産物の購入促進のほか、生産者と消費者が直接交 流する機会を設けるなど相互理解が深まる取り組みを進めます。

## ■地域との繋がり

## 農業関係イベント

春の感謝祭

ひまわりいっぱい運動

わい!わい!農園(12組延べ190名参加)

わい!わい!花育教室(15組30名参加)

秋の収穫祭

I A農産物まつり

### 年金友の会関係イベント

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため中止

#### わい!わい!活動

ヨガ、フラ、アレンジフラワー等

## たすけあい組織活動

たすけあいの会総会

## 地域行事への参加

なつまつり (陸上自衛隊豊川駐屯地共催) ※花火のみ

## 地域スポーツ振興

JAひまわり杯少年野球大会(12チーム参加)

## 地域密着型金融への取り組み

農業融資商品の適切な提供 「地域農業の応援団キャンペーン」の実施

## 情報活動

「Wai! Wai! Himawari」(月1回発行広報誌)

# ▮事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況

## ●営業地区

豊川市 令和4年4月1日現在

店舗名		住所	電話番号	ATM
本 店	〒442-8517	愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	0533-85-3171	1台
三蔵子支店	〒442-0006	愛知県豊川市三蔵子町北浦28番地	0533-84-2255	1台
牛久保支店	〒442-0886	愛知県豊川市牛久保駅通4丁目1番地の1	0533-85-6822	2台
睦 美 支 店	〒442-0805	愛知県豊川市三谷原町北浦68番地の1	0533-85-1886	1台
豊川支店	₹442-0033	愛知県豊川市豊川町止通17番地の1	0533-86-8145	1台
八幡支店	〒442-0857	愛知県豊川市八幡町亀が坪24番地の1	0533-87-3211	1台
国府支店	〒442-0854	愛知県豊川市国府町上坊入54番地	0533-87-2195	1台
御油支店	〒441-0211	愛知県豊川市御油町若宮17番地	0533-87-2059	1台
蔵子支店	〒442-0842	愛知県豊川市蔵子2丁目6番地の1	0533-84-1871	1台
一宮支店	〒441-1205	愛知県豊川市大木町鑓水321番地の2	0533-93-3535	2台
東上支店	〒441-1201	愛知県豊川市東上町松本227番地	0533-93-2005	1台
音羽支店	〒441-0202	愛知県豊川市赤坂町松本274番地	0533-87-2191	2台
御津支店	〒441-0312	愛知県豊川市御津町西方松本87番地の2	0533-76-2131	2台
広 石 支 店	〒441-0321	愛知県豊川市御津町広石小城前72番地の2	0533-75-3390	1台
小坂井支店	〒441-0103	愛知県豊川市小坂井町門並18番地	0533-78-3141	2台
ローンセンター	〒442-0886	愛知県豊川市牛久保駅通4丁目1番地の1	0533-56-7770	_

## ●機械化店舗一覧【3店】

	設 置 場 所
豊川市内	イオン豊川店、グリーンセンター豊川、Aコープ中部店

## ▮事業のご案内

# JAの事業はどなたでもご利用いただけます



## ●事業案内

	事業の種類	主な業務内容
信用事業	貯金、ローン、振込・振替サービスなどみなさまのライフスタイルにあわせた多様な商品を取り揃え、地域のみなさまの豊かな生活の支援を目的として、情報提供並びに相談活動に取り組んでいます。	<ul><li>◇ 貯金業務 ◇ 融資業務</li><li>◇ 為替業務 ◇ 国債窓販業務</li><li>◇ 両替業務 ◇ 証券投資信託窓販業務</li><li>◇ 自動受取り・支払・送金サービス</li><li>◇ キャッシュサービス</li><li>◇ 給与・年金振込サービス</li></ul>
共済事業	突然の事故や入院など万一に備えた保障やゆとり ある老後への備え、建物・動産に対する保障、交 通事故等に対する保障等、家族みんなが安心して 暮らせるための保障を提案しています。	<ul> <li>◇ 長期共済業務         <ul> <li>・生命総合共済</li> <li>(終身・養老・こども・医療・介護・がん・認知症・生活障害・特定重度疾病・年金)</li> <li>・建物更生共済</li> <li>◇ 短期共済業務             <ul> <li>・自動車共済 ・自賠責共済</li> <li>・火災共済 ・傷害共済 ・農業者賠償責任共済</li> <li>◇ 事故査定業務(自動車事故の相談)</li> </ul> </li> </ul></li></ul>
販売事業	人の営みにおいて、最も基本となる『食』を育む担い手として使命感を持ち、農畜産物の生産活動に取り組んでいます。 新鮮で安全・安心な食料を提供することを第一義とし、また環境に配慮した地球にやさしい地域農業の振興を目指しています。	<ul> <li>◇ 主な農畜産物         <ul> <li>・米、麦</li> <li>・花《菊、スプレーマム、バラ、洋花》</li> <li>・野菜、果実                 《 とまと、ミニトマト、苺、大葉(しそ)、メロン、いちじく、みかん、キャベツ、白菜、巨峰 等 》</li> <li>・牛、豚、鶏卵、酪農</li> <li>◇ 農畜産物直売所(グリーンセンター、産直ひろば)</li> </ul> </li> </ul>
購買事業	農業生産に必要な肥料、農薬など様々な農業用資材を組合員をはじめ地域の皆様に提供しています。 また、健康と新鮮さを重視した食生活の提案をすすめていくとともに、消費者のニーズに合った商品を提供しています。	<ul> <li>◇ 農業生産品取扱業務         <ul> <li>・肥料、農薬、種苗、農業機械機具、飼料、 畜薬、その他諸資材の提供</li> <li>◇ 生活物資取扱業務                <ul> <li>・食料品の提供(Aコープ)</li> <li>◇ 燃料供給取扱業務                     <ul> <li>・ガソリン、重油、灯油、LPG</li> <li>◇ 葬祭取扱業務                     <ul> <li>・葬儀全般、供物</li> </ul> </li> <li>・葬儀全般、供物</li> </ul> </li> <li>・葬儀全般、供物</li> <li>・ 整儀全般、供物</li> <li>・ 変熱</li> <li>・ 変数</li> <li>・ 変数</li></ul></li></ul></li></ul>
資産管理事業	「農」と「住」が調和したまちづくりをすすめる とともに、土地資産活用を中心とした相談活動に 取り組んでいます。	<ul><li>◇ 資産管理業務</li><li>・土地、建物の売買仲介斡旋</li><li>・アパート、貸家の賃貸管理</li></ul>
介護福祉事業	高齢社会への対応として、介護を必要とする方と ともに家族介護の負担軽減への支援や自立を目的 とした高齢者の健康・生きがいづくり活動に取り 組んでいます。	<ul><li></li></ul>

# ▮貯金商品一覧(1)

令和4年4月1日現在

	種	類	内 容	お預入期間	お預入金額
普	通	宁 金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払にも ご利用いただけますのでおサイフがわりにお使い下さい。		
普	通 貯 金 無 (決済用		いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払にも ご利用いただけますのでおサイフがわりにお使い下さい。但 し、利息はつきません。	出し入れ自由	45510
貯	蓄	宁 金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預け入れ残高 に応じて金利が段階的に高くなります。		1円以上
当	座	宁 金	お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。 事業用の口座としてご利用いただくと便利です。		
納	税準備	貯 金	納税期にあわせて納税資金を準備するための貯金です。	預け入れ自由 払出は納税時のみ	
通	知	宁 金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。 お引き出しの場合には、2日以上前にお知らせ下さい。	7日以上	5万円以上
成	年 後 見 支	援 貯 金	成年被後見人様の貯金について、成年後見人様による適切な管理が行える貯金です。 当JAの口座開設店窓口でのみ預け入れ、払戻しとなります。特定の取引に際し家庭裁判所の指示書が必要な口座です。	預け入れ自由	1円以上
	スーパー定期		預け入れ期間を1ヵ月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。 預け入れ期間が3年以上の定型方式で複利型のものは利息を 半年複利で計算します。	定型方式 1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年、 7年、10年の11種類 期日指定方式 1ヵ月超5年未満	1円以上
定	定満期フリー定期		据置期間(6ヵ月)を経過すればいつでも解約でき、利息も 預け入れ期間に応じて計算しますので大変お得です。 なお、一部解約も出来ます。	最長預け入れ期間は5年です。 据置期間は預け入れ日から6ヵ 月後の応当日の前日までとし ます。	1円以上 1,000万円 未満
期	大口定	期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	スーパー定期に同じ	1,000万円 以上
100	期 日 指 定 定 期 貯 金		据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。 さらに、利息は1年複利にて計算します。	最長預け入れ期間は3年です。 据置期間は預け入れ日から1 年後の応当日の前日までとし ます。	1円以上 300万円未満
貯	変 動 金 利 定 期 貯 金		市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。市場金利が上昇傾向にある場合には、有利な貯金がさらに有利に活かせます。 預け入れ期間3年は、利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年	1円以上
金		エンド レス型	期間を決めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	預け入れ自由	
	積 立 式定期貯金	満期型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日 (目標日)に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便 利な定期貯金です。	6ヵ月以上10年以内	1回あたり 1円以上 1円単位
		年金型	積み立てた資金を指定された受取周期(1ヵ月、2ヵ月、 3ヵ月、6ヵ月)ごとにお受取りができる年金タイプの定期 貯金です。	積立期間1年以上	

# ▮貯金商品一覧(2)

令和4年4月1日現在

	種	類	内 容	お預入期間	お預入金額
	一般具	才形 貯 金	勤労者の財産づくりを支援する貯金で、お預け入れは給与等からの天引きとなります。 堅実な財産形成ができます。	3年以上	
財形貯金	財形年金貯金		財 形 年 金 貯 金 60才以降2ヵ月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。		1円以上
			住宅取得や増改築のための財形貯金です。 財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。 満55歳未満の勤労者が対象です。		
	定額式		ライフプランに合わせて毎月一定額を積み立てる積金です。 積立期間はご自由にお選び頂けます。 (ボーナス月の増額契約もできます)	1年、2年、3年、4年、5年	
定	期 積 金	目標式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎月一定額を積み立てる積金です。積立期間はご自由にお選び頂けます。 (ボーナス月の増額契約もできます)	1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上 1円単位
		満 期分散式	契約期間中1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取れる積金です。 掛込期間はご自由にお選びいただけます。	2年、3年、4年、5年	
譲	渡 性 (NC		1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。 市場金利に応じて金利を決めさせていただきます。	定型方式 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式 2週間以上5年以内	1,000万円以上 1円単位

	種	類		内容
総	合		座	給与、年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用にお得な定期貯金(自動継続扱い)とが1冊の通帳で利用でき、いざというときに便利な自動融資がセットされた口座です。 自動融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけますので安心です。

# ■融資商品一覧

令和4年4月1日現在

	 種  類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
農	アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性	所要資金の範囲内	原則10年以内た だし対象事業に応 じ、最長20年以内	原則として元利均 等返済または元金 均等返済	
業資		化·地域振興資金 		短期運転資金	原則として 期日一括返済	原則として愛知県農業 信用基金協会の保証
金	JA担い手応援ローン	農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	期日一括返済または元金均等返済	
	JA農機ハウスローン	農業経営に必要な設備施設資金	1,800万円以内	1年以上 10年以内	元利均等返済また は元金均等返済	
	教育ローン	入学金、授業料、下宿代など 就学に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内		(一社)愛知県農協信用保証センターの保証または三菱UFJニコス
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検			   元利均等毎月返済   (いずれもボーナ	株式会社の保証またはジャックスの保証
生活	ネットマイカーローン ※インターネット専用申込	などに必要な資金	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	ス時の増額返済が可能)	三菱UFJニコス株式会 社の保証
金	多目的ローン	- 暮らしに必要な資金	10万円以上 500万円以内			(一社)愛知県農協信 用保証センターの保証 または三菱UFJニコス 株式会社の保証
	ワイドカードローン 50・300		10万円以上50万円以内 ·300万円以内	1年	毎月25日の 約定返済	(一社) 愛知県農協信 用保証センターの保証
	住宅ローン(一般型)	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む) や住宅用の土地購入などに 必要な資金				
	住宅ローン(100%応援型)	土地付き住宅の購入・新築 に必要な資金(土地のみの 取得および借地上の住宅の 取得に要する資金を除く)	10万円以上	3年以上 40年以内	元利均等毎月返済 または 元金均等毎月返済 (いずれもボーナ ス時の増額返済が 可能)	
住	住 宅 ロ ー ン (借換応援型)	他金融機関等からの住宅資 金借入金の借換えに必要な 資金				(一社) 愛知県農協信 用保証センターの保証
宅資金	ネット住宅ローン	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む) や住宅用の土地購入、住宅 資金借入金の借換えなどに 必要な資金		3年以上 35年以内		
	住宅ローン (無担保型)	住宅の新築・土地購入・ 土地付住宅購入資金				担保なし (一社)愛知県農協信 用保証センターの保証
	リフォームローン	住宅の増改築・改装・ 補修、住宅に付帯する施設 の取得などに必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 15年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増 額返済が可能)	担保なし(一社)愛知県農協信用保証センターの保証また、建物・土地の所有者が連帯債務者または連帯保証人
事業資金	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築 などに必要な資金	100万円以上 所要資金の範囲内	1年以上 35年以内	元利均等毎月返済 または 元金均等毎月返済	事業用不動産、賃貸住宅 などを担保 (一社)愛知県農協信 用保証センターの保証 または連帯保証人

種類	内容
為替	全国のJAはもちろんのこと、全国銀行データ通信システムを利用して、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。
国債の窓口販売	個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債のご購入ができます。 国債は国が発行する債券です。利息と元金がご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので、大変便利で安全です。
証券投資信託 の窓口販売	証券投資信託は、リスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、 様々な資産運用ニーズに合った商品をご購入いただけます。
JAの投信つみたて サ ー ビ ス	毎月1回、ご指定の日に、ご指定の金額で投資信託を定期的に買い付けます。 資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農畜産物販売代金、証券元利金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。受取日にはキチンと入金されますので安全・確実です。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって、自動的にお支払いになれます。お支払いの手間がはぶけて便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
J A キャッシュ サ ー ビ ス	JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJAキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。ATM(現金自動取引機)では貯金の預け入れもご利用いただけます。また、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。
JAデビットカード サ ー ビ ス	お手持ちのJAキャッシュカードで、Jデビット加盟店における買い物時のお支払いができます。現金を引き出す手間が 省け、貯金残高の範囲内でのご利用であるため、使い過ぎる心配もありません。
J A カ ー ド	JAカード(三菱UFJニコス株式会社)の会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。 ETC(有料道路自動料金収受システム)カードのお取次ぎもいたします。
株式払込取次サービス	増資の際の株式払込みのお取次ぎをいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員のみなさまがご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立て下さい。
地方税納付サービス	納付書を作成・集計して、従業員のみなさまから特別徴収する住民税を事業主のみなさまに代って納付します。納付事務の手間が省けますので、大変便利です。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の 合理化にお役立て下さい。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立て下さい。
小規模企業共済	小規模企業共済の加入や共済金のお受取りができます。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1ヶ月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。 個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
JA 個 人	インターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから残高照会や振込・振替など各種サービスが24時間いつでも気軽にご利用いただけます。
JAネットバンク	簡単なお申込み手続きでオフィスのパソコンから残高・入出金明細照会や給与賞与振込、口座振替など各種サービスをご 利用いただけます。

## ■手数料一覧

## 為替手数料

## ◇窓口利用の場合

令和4年4月1日現在

<b>退 中 1 ^ キ ブ</b>	ま て 雨 信 払 い	3万円未満	1件につき	220円
県 内 J A あ て 	電信扱い	3万円以上	1件につき	440円
	画 (= tn / ) 37		1件につき	550円
他金融機関あて	電信扱い	3万円以上	1件につき	770円
	文書扱い	3万円未満	1件につき	550円
		3万円以上	1件につき	770円

## ◇ATM利用の場合

県内JAあて	内 J A あ て電信扱い3万円未満1件につき3万円以上1件につき	1件につき	<b>4m</b> 坐計	
宗 内 J A め C		3万円以上	1件につき	無料
他金融機関あて	雨信机。	3万円未満	1件につき	363円
他金融機関あて	電信扱い	3万円以上	1件につき	528円

## ◇JAネットバンク(個人)の場合

<b>国 中 I A ギ ブ</b>	雨后机り	3万円未満	1件につき	4m 4/3
県 内 J A あ て 	電信扱い	3万円以上	1件につき	無料
ル	<b>電信扱い</b>	3万円未満	1件につき	330円
他金融機関あて	電信扱い	3万円以上	1件につき	495円

## ◇定時自動送金の場合

県内JAあて	電信扱い	3万円未満	1件につき	無料
県内JAあて 	電信扱い	3万円以上	1件につき	無 料   
他金融機関あて	雨信机八	3万円未満	1件につき	385円
世 並 附 (成 ) (	電信扱い	3万円以上	1件につき	550円

## 送金手数料

当JA本支店・県内JAあて		1件につき	440円
他 金融機関あて	普通扱い(送金小切手)	1件につき	660円

## 代金取立手数料 (隔地間)

他金融機関あて	至急扱い	1通につき	880円
一他金融機関あて	普通扱い	1通につき	660円

## その他為替手数料

振	込	・送	金	のき	組 戻	料	1件につき	660円
不	渡	手	形	返	却	料	1件につき	660円
取	立	手	形	組	戻	料	1通につき	660円
取	立	手	形店	頭	呈 示	料	1通につき	660円

<sup>※</sup>上記各手数料には、消費税相当額が含まれています。

# 保護預り・その他手数料

令和4年4月1日現在

通帳・証書・カード 等の再発行手数料	1件につき	550円
ICキャッシュカードの再発行手数料	1件につき	1,100円
JAカード(一体型)の再発行手数料	1件につき	660円
残高証明書等の発行手数料	1通につき	550円
取引明細表発行手数料(直近10年以内)	1通につき	1,100円
マル専口座開設手数料	1件につき	3,300円
マル専手形用紙交付手数料	1枚につき	550円
小切手用紙交付手数料(署名鑑なし)	1冊(50枚)につき	660円
小切手用紙交付手数料(署名鑑あり)	1冊(50枚)につき	880円
手形用紙交付手数料(署名鑑なし)	1冊(25枚)につき	440円
手形用紙交付手数料(署名鑑あり)	1冊(25枚)につき	550円
定 時 自 動 送 金 取 扱 手 数 料	1件につき	55円
国債等保護預り口座管理手数料	1口座につき	無料
貸 金 庫	年間(種類により)	6,000~13,200円
成年後見支援貯金手数料	口座開設手数料	77,000円
从 牛 妆 尤 义 拨 灯 並 于 数 科	口座管理手数料	無料

## ATM利用手数料(1回につき)

キャッシュカードの種類		利 用	時間	手 数 料	
	平日	引出し	8:45~21:00	無料	
J		預入れ	0110 21100	7W 11	
当 J A の カ ー ド A 全国 J A の カ ー ド	土曜日	引出し	9:00~21:00	無料	
見りなのカード	工作口	預入れ	3.00 21.00	7. TT	
b	日曜日・祝日	引出し	9:00~21:00	無料	
,		預入れ	3:00 -21:00	<del>711</del> 71	
	平日	引出し	8:45~21:00	無料	
ド JFマリンバンク	土曜日	引出し	9:00~21:00	無料	
	日曜日・祝日	引出し	9:00~21:00	無料	
	平日	引出し	8:45~18:00	無料	
   三菱UFJ銀行のカード	Т Н	ЯЩО	18:00~21:00	110円	
一二変の「①歌1」のカート	土曜日	引出し	9:00~21:00	110円	
	日曜日・祝日	引出し	9:00~21:00	110円	
	平日	引出し	8:45~18:00	110円	
	_	ЛШО	18:00~21:00	220円	
三菱UFJ銀行以外の   他金融機関のカード	土曜日	引出し	9:00~14:00	110円	
		лщС	14:00~21:00	220円	
	日曜日・祝日	引出し	9:00~21:00	220円	

- ・手数料には消費税相当額が含まれています。
- ・土曜日が祝日と重なる場合は祝日扱いとなります。

## 両替手数料

ご希望金額の合計枚数	1枚~100枚	101枚~500枚	501枚以上500枚毎に
手数料金額	無料	550円	+550円

<sup>・</sup>取扱い1件当たりの手数料には消費税相当額が含まれています。

## 1.利用料

月額利用料	1,100円	
月額利用料※	上記+データ伝送サービス月額利用料	2,200円

<sup>※</sup>データ伝送サービスの単独利用は不可とする。

## 2.振込手数料

	振込手数料				3万円未満	3万円以上		
当	J A 同	— л	吉 内	宛				
当	J A	他	店	宛	無料	無料		
県	内 他	J	Α	宛				
県	外	J	Α	宛	330円	495円		
他	1	亍		宛	330円	495円		

## 3.総合振込手数料

	振込手数料					3万円未満	3万円以上		
当	J A	同	_	店 内	宛				
当	J	Α	他	店	宛	無料	無料		
県	内	他	J	Α	宛				
県	外		J	Α	宛	330円	495円		
他		往	Ţ		宛	330円	495円		

## 4.給与・賞与振込手数料

振込	手数料	3万円未満	3万円以上		
当JA同	一店内宛				
当 J A	他 店 宛	無料	無料		
県 内 他	J A 宛				
県 外	J A 宛	110円	110円		
他	行 宛	110円	110円		

# 業務運営の方針



## ■経営管理体制

当TAは農業者を中心とした地域住民の方々により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構 成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事で構成される「理事会」が業務 執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定事項や理事の業務執行全般の監査 を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性組織などからも登用を行っ ています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する 常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## ■リスク管理の状況

## リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、 信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備してい ます。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被 るリスクのことです。当「Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決 定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し、各支店と連携を図り ながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能 力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出 取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権 については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の 結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債 の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのこ とです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被 るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、 利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動 に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクに十分注意を払い、収益及び財務の安定 化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本 に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の 構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることで損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについて、運用・調達の月次資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、 運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### 4オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること 又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて 事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについ て、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状 況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めてい ます。

## ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## ■法令遵守の体制

コンプライアンスとは、事務リスクを認識したうえで、その事務リスクに対応した法令・内部規程や倫 理規範等の遵守の取り組みをすることであり、経営の最重要課題として位置付けています。当 I A では、 金融機関の一員としてその公共的使命や社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう次のとお りコンプライアンス(法令遵守)体制の確立に努めてまいります。

- ①当 I Aでは法令遵守の徹底及び法令遵守状況の監視等を目的としてコンプライアンス委員会を設置 し、同委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説 したコンプライアンス・マニュアルを作成し周知徹底を図ります。
- ②コンプライアンス・プログラムを毎年度設定し、基本方針や共通・部門別の遵守事項を遂行するため の具体的計画と手順を策定します。また、法令等の状況変化や、不祥事・事故等の発生対策状況を踏 まえ、随時、見直してまいります。
- ③全部署一斉に法令遵守体制の総点検を目的としたコンプライアンス・プログラムの進捗状況管理を年 4回評価しています。
- ④各部署にコンプライアンス責任者を置き、コンプライアンス・プログラムを実践するとともに内部監 査による各部署の法令遵守状況の監査、コンプライアンス・プログラムの進捗状況の理事会報告など 内部管理体制の強化を図ります。

当JA全体としてのリスクを整理・認識し関係部署においてコントロールすべきリスク範囲を明確化し た上で、それに応じた総合的な管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部署を設置しております。コ ンプライアンス統括部署としてコンプライアンス(法令遵守)体制の強化に努めます。

## ■個人情報保護に関する取り組み

当JAは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい(保護法第2条 第1項、第2項)、以下も同様とします。

また、当 J A は、特定個人情報を適正に取り扱うために、行政手続における特定の個人を識別する ための番号の利用等に関する法律(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適 正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは個人番号をその内容に含む個人情報をいい(番号利用法2条第8項)、以下も同様とします。

- 2. 当JAは、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報については、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
  - ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
- 3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
- 4. 当JAは、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。 なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条 第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
- 5. 当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
  - また、当 J A は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
- 6. 当JAは、仮名加工情報(保護法第2条第5項)および匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
- 7. 当JAは、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- 8. 当JAは、保有個人データ等について、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、当JAが、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加

又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有す る個人データをいいます(保護法第16条第4項)。

- 9. 当JAは、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体 制の整備に努めます。
- 10. 当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に 努めます。

## ■金融 ADR (裁判外紛争解決) 制度への対応

#### ①苦情処理の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当JAの相談・苦情等受付窓口〉

#### ◇信用事業

· 金融共済部金融課

電話番号:0533-85-3173 受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、一般社団法人 J Aバンク 相談所でも、 J Aバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

・ (一社) J Aバンク相談所

電話番号:03-6837-1359 受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

#### ◇共済事業

· 金融共済部共済課

電話番号:0533-85-3590 受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

・JA共済相談受付センター (JA共済連全国本部)

電話番号:0120-536-093 受付時間:午前9時~午後6時(月曜日~金曜日)

午前9時~午後5時(土曜日)

※日・祝日および12月29日~1月3日は休業日

#### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

## ◇信用事業

・愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号:052-203-1777 受付時間:午前10時~午後4時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

#### ◇共済事業

· (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話番号:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

・(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/

・(公財)日弁連交通事故相談センター https://n-tacc.or.jp/

・(公財)交通事故紛争処理センター https://www.jcstad.or.jp/

・日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html ※各機関の連絡先(住所・電話番号) につきましては、上記ホームページをご覧ください。

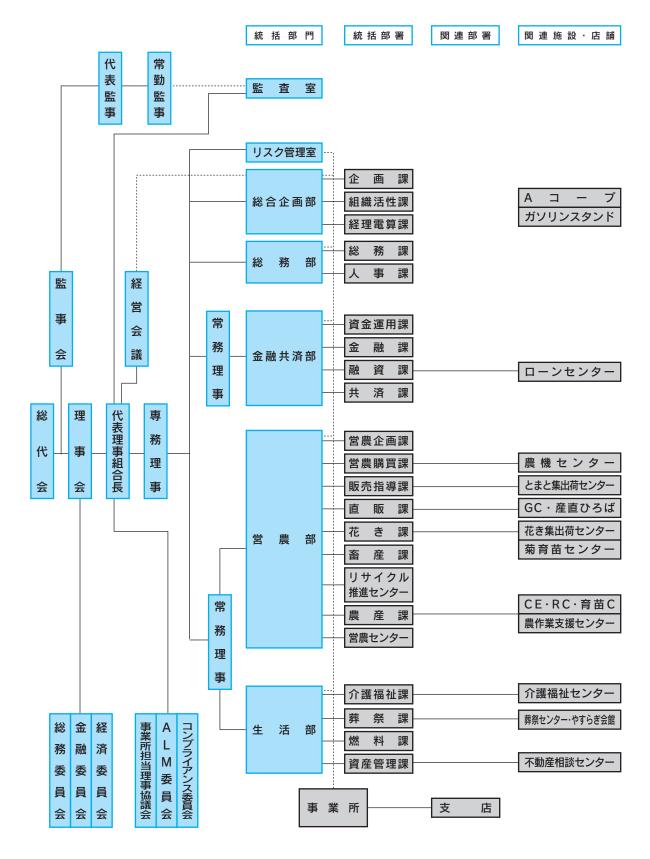
## ▶内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務 の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業 務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施してい ます。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の 改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告すること としていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに 適切な措置を講じています。

## ■組織機構図

(令和4年4月1日現在)



役員の状況 令和4年4月1日現在

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別 代	表権の有無	就任年月日	任期満了年月日	担当その他
代表理事組合長	権田 晃範	常勤	有	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事
専 務 理 事	伴野 雅章	"	無	令和2.6.24	令和5.6	企画·管理担当、総務委員
常務理事	梅田 喜嗣	"	"	令和2.6.24	令和5.6	信用共済事業担当(農協法第30条第3項に 規定される専任理事)、総務委員、金融委員
"	木藤 昇一	"	"	令和2.6.24	令和5.6	経済事業担当、総務委員、経済委員
理 事	石田 知秀	非常勤	"	令和2.6.24	令和5.6	金融委員、経済委員
"	岩瀬 靖宏	"	"	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員
"	大林 充始	"	"	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員
"	岡本 武志	"	"	令和2.6.24	令和5.6	金融委員
"	小澤 岩次	"	"	令和2.6.24	令和5.6	経済委員
"	小島 哲雄	"	"	令和2.6.24	令和5.6	経済委員
"	小林 雄二	"	"	令和2.6.24	令和5.6	経済委員長
"	杉江 繁宏	"	"	令和2.6.24	令和5.6	経済委員
"	鈴木 忠利	"	"	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員
"	鈴 木 泰	"	"	令和2.6.24	令和5.6	金融委員
"	高橋 聖吏	"	"	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員長
"	外山 誓子	"	"	令和2.6.24	令和5.6	金融委員、経済委員、女性部組織代表
"	内藤 充洋	"	"	令和2.6.24	令和5.6	金融委員
"	中西 登吾	"	"	令和2.6.24	令和5.6	金融委員、経済委員
"	中西 昌幸	"	"	令和2.6.24	令和5.6	経済委員
"	中村 丈晴	"	"	令和2.6.24	令和5.6	金融委員
"	波多野 喜啓	"	"	令和2.6.24	令和5.6	金融委員長
"	林泉	"	"	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員
"	藤島則枝	"	"	令和2.6.24	令和5.6	総務委員、女性部組織代表
"	村澤 公俊	"	"	令和2.6.24	令和5.6	総務委員
"	柳瀬年宏	"	"	令和2.6.24	令和5.6	事業所担当理事、総務委員
代 表 監 事	酒 井 俊 明	非常勤		令和2.6.24	令和5.6	
監 事	吉村 正則	常勤		令和2.6.24	令和5.6	
"	岡田 浩二	非常勤		令和2.6.24	令和5.6	
"	河合 宏尚	"		令和2.6.24	令和5.6	
"	田中 勢子	"		令和2.6.24	令和5.6	員外監事
"	中村 敏明	"		令和2.6.24	令和5.6	
"	能勢 勉	"		令和2.6.24	令和5.6	
"	渡邉 安丹	"		令和2.6.24	令和5.6	

職員の状況 (単位:人)

				令和3年度末	令和2年度末	増減
参			事	_	_	_
_	般	職	員	461	475	△ 14
営	農	指導	<b>算</b> 員	20	20	0
生	活	指導	<b>算</b> 員	5	6	△ 1
É	 }		計	486	501	△ 15

令和4年3月31日現在

## ■事業の全般的概況

## ●当該事業年度末日における主要な事業活動の内容と成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス消費をはじめとする個人消費や企業活動は著しく停滞し、また、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻により生産資材をはじめとした各種原材料の価格高騰が懸念されております。

国内においては、令和3年10月に新首相が誕生し、新型コロナウイルス感染症対応、ウクライナ侵攻対応を最優先課題として取り組む中、国外との金利差に端を発した極端な円安が進行するとともに、今後も資源高による物価上昇局面が続くと想定され、JA事業を取り巻く環境は、依然厳しいものとなっております。

このような情勢の中、当 J A においては管内農業と組合員のくらしを守る施策として、従来からの農業 生産性向上対策支援事業の充実と新型コロナウイルス感染症拡大の影響による農産物価格下落に対する緊 急支援策を継続するとともに、新たに生産部会活性化支援事業(生産部会員向け経営継続助成金、生産部 会活動支援金)を設定し、総額8,099万円を支援してきました。

また、第10次中期総合計画・総合施設整備計画では、国府・御油統合支店や青果・花き集出荷場、新産 直店舗の用地取得に向け取り組んできました。また、グリーンセンター全店におけるセミセルフレジへの更 新整備や新規事業創出プロジェクトへの継続参画など、これまで以上に各種施策を力強く進めてきました。

このような取り組みのもと、令和3年度におきましては、販売品販売総取扱高109億円、購買品供給総取扱高48億円、貯金残高3,347億円、貸出金660億円、長期共済保有高6,468億円の実績を挙げることができました。

以上の成果を挙げることができましたことは、組合員の皆様方の力を協同活動へ結集していただいた賜物と心から感謝申し上げます。

#### ●業務の適正を確保するための体制

当JAでは、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

## 内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心 して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、 組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

#### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が 相談もしくは通報を行うことができる制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止 に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

#### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・ 管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂 行する。
- ②中期総合計画及び同計画に基づく各部門の事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかる。

## 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理体制を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令 及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理 を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨を ディスクロージャーに記載する。

## ■自己資本の状況

#### ●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤 の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の 効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、18.83%となりました。

## 普通出資による資本調達額

(令和4年3月31日現在)

項目	内容
発 行 主 体	ひまわり農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に 参 入 し た 額	1,396百万円(前年度1,400百万円)

(注)回転出資による資金調達はありません。

当「Aは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出し て、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な 自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

科目	令和3年度	令和2年度	科 目	令和3年度	令和2年度
資 産 の 部			負 債 の 部		
1. 信用事業資産	345,764,439	340,725,903	1. 信用事業負債	336,150,689	331,004,411
(1) 現金	740,630	634,185	(1) 貯金	334,792,034	329,290,140
(2) 預金	253,688,018	252,420,240	(2) 借入金	585,906	629,173
系統預金	253,687,684	252,419,766	(3) その他の信用事業負債	772,749	1,085,096
系統外預金	333	474	未払費用	74,417	70,271
(3) 有価証券	23,818,547	20,967,532	その他の負債	698,331	1,014,825
国債	10,363,000	12,761,915	2. 共済事業負債	874,207	884,733
地方債	4,152,477	2,109,837	(1) 共済資金	425,775	431,386
政府保証債	1,010,110	1,531,259	(2) 未経過共済付加収入	435,116	440,139
社債	5,787,980	4,266,520	(3) 共済未払費用	11,436	12,173
受益証券	2,504,980	298,000	(4) その他の共済事業負債	1,879	1,034
(4) 貸出金	66,089,914	65,231,905	3. 経済事業負債	823,629	690,568
(5) その他の信用事業資産	1,749,339	1,797,173	(1) 経済事業未払金	633,029	602,721
未収収益	1,712,938	1,740,430	(2) 経済受託債務	186,385	83,039
その他の資産	36,401	56,743	(3) その他の経済事業負債	4,213	4,807
(6) 貸倒引当金	△ 322,010	△ 325,134	4. 雑負債	598,019	521,474
2. 共済事業資産	19,398	26,813	(1) 未払法人税等	197,035	173,503
(1) その他の共済事業資産	19,398	26,813	(2) リース債務	17,050	32,623
3. 経済事業資産	1,813,180	1,632,273	(3) 資産除去債務	65,337	20,295
(1) 経済事業未収金	1,528,379	1,408,728	(4) その他の負債	318,596	295,052
(2) 経済受託債権	141,991	12,155	5. 諸引当金	1,882,083	2,018,176
(3) 棚卸資産	238,193	324,365	(1) 賞与引当金	331,253	344,499
繰越購買品	229,253	221,053	(2) 退職給付引当金	1,119,027	1,161,601
繰越販売品	1,000	93,266	(3) 役員退職慰労引当金	31,318	24,498
その他の棚卸資産	7,939	10,045	(4) ポイント引当金	53,505	95,198
(4) その他の経済事業資産	61,982	46,324	(5) 特例業務負担金引当金	346,979	392,378
(5) 貸倒引当金	△ 157,366	△ 159,302	負 債 の 部 合 計	340,328,630	335,119,364
4. 雑資産	490,723	589,909	純 資 産 の 部		
5. 固定資産	5,867,188	6,389,069	1. 組合員資本	24,473,698	24,228,710
(1) 有形固定資産	5,824,815	6,333,991	(1) 出資金	1,399,459	1,403,852
建物	6,600,860	6,714,168	(2) 資本準備金	1,268	1,268
機械装置	2,287,350	2,324,893	(3) 利益剰余金	23,075,696	22,826,584
土地	3,013,772	3,256,724	利益準備金	5,662,400	5,662,400
リース資産	175,979	185,307	その他利益剰余金	17,413,296	17,164,184
その他の有形固定資産	2,548,295	2,523,220	特別積立金	7,690,262	7,690,262
減価償却累計額	△ 8,801,443	△ 8,670,322	農業・農村振興基金	500,000	500,000
(2)無形固定資産	42,372	55,078	研究開発基金	500,000	500,000
6. 外部出資	10,288,665	9,910,565	指導事業基金	1,000,000	1,000,000
系統出資	10,199,165	9,821,065	地域貢献活動基金	500,000	500,000
系統外出資	79,500	79,500	リスク対策積立金	1,578,000	1,992,000
子会社等出資	10,000	10,000	デジタル化推進積立金	100,000	
7. 繰延税金資産	598,085	457,027	施設整備積立金	2,799,000	2,271,000
			残留農薬対策積立金	200,000	200,000
			地域農業振興積立金	920,000	973,000
			税効果調整積立金	604,686	604,686
			当期未処分剰余金	1,021,347	933,235
			(うち当期剰余金)	(391,430)	(764,339)
			(4) 処分未済持分	△ 2,725	△ 2,994
			2. 評価・換算差額等	39,353	383,488
			(1) その他有価証券評価差額金	39,353	383,488
			純資産の部合計	24,513,052	24,612,198
資 産 の 部 合 計	364,841,682	359,731,563	負債及び純資産の部合計	364,841,682	359,731,563

					(単位・十円)
科目	令和3年度	令和2年度	科目	令和3年度	令和2年度
1. 事業総利益	5,036,340	5,190,798	(10) 利用事業収益	199,623	190,650
事業収益	9,336,364	10,605,216	(11) 利用事業費用	74,584	75,079
事業費用	4,300,023	5,414,417	利 用 事 業 総 利 益	125,039	115,570
(1) 信用事業収益	2,598,865	2,659,770	(12) 宅地等供給事業収益	23,555	16,169
資金運用収益	2,466,509	2,540,322	(13) 宅地等供給事業費用	251	31
(うち預金利息)	(1,660,805)	(1,695,788)	宅地等供給事業総利益	23,303	16,137
(うち有価証券利息)	(152,916)	(161,874)	(14) その他の事業収益	293,075	350,124
(うち貸出金利息)	(574,857)	(589,328)	(15) その他の事業費用	53,261	116,965
(うちその他受入利息)	(77,930)	(93,330)	その他の事業総利益	239,813	233,158
役務取引等収益	80,110	81,218	(16) 指導事業収入	9,091	15,521
その他事業直接収益	31,732	16,920	(17) 指導事業支出	108,618	46,762
その他経常収益	20,513	21,310	指導事業収支差額	△ 99,526	△ 31,241
(2) 信用事業費用	272,712	295,134	2. 事業管理費	4,254,689	4,408,969
資金調達費用	95,171	136,301	(1) 人件費	2,900,956	3,009,124
(うち貯金利息)	(84,568)	(126,355)	(2) 業務費	560,248	559,860
(うち給付補填備金繰入)	(3,584)	(4,227)	(3) 諸税負担金	148,437	156,079
(うち借入金利息)	(951)	(1,110)	(4) 施設費	632,405	662,396
(うちその他支払利息)	(6,065)	(4,607)	(5) その他事業管理費	12,642	21,508
	20,597	20,424	事 業 利 益	781,651	781,829
その他事業直接費用	120,631	110,062	3. 事業外収益	340,710	272,784
その他経常費用	36,312	28,345	(1) 受取雑利息	1,770	2,556
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,124)	(△5,647)	(2) 受取出資配当金	159,164	154,792
信用事業総利益	2,326,152	2,364,636	(3) 賃貸料	53,564	54,063
(3) 共済事業収益	1,119,366	1,145,742	(4) 雑収入	126,211	61,371
共済付加収入	1,047,819	1,061,292	4. 事業外費用	82,986	112,184
その他の収益	71,547	84,449	(1) 寄付金	395	487
(4) 共済事業費用	46,361	49,196	(2) 商権管理料	2,040	18,120
共済推進費	31,865	34,772	(3) 賃借料	50,761	50,783
その他の費用	14,496	14,423	(4) 雑損失	29,789	42,792
共 済 事 業 総 利 益	1,073,004	1,096,545	経 常 利 益	1,039,375	942,429
(5) 購買事業収益	3,834,875	4,679,704	5. 特別利益	874	80,341
購買品供給高	3,560,461	4,628,296	(1) 固定資産処分益	512	71,744
購買手数料	228,057	13,478	(2) 一般補助金	_	1,789
その他の収益	46,355	37,928	(3) 臨時収入	362	6,807
(6) 購買事業費用	3,138,976	3,977,669	6. 特別損失	427,501	41,742
購買品供給原価	3,072,055	3,838,267	(1) 固定資産処分損	3,990	4,693
その他の費用	66,920	139,401	(2) 固定資産圧縮損	_	1,608
(うち貸倒引当金繰入額)	_	(22,899)	(3) 固定資産撤去費用	_	2,509
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,803)	_	(4) 減損損失	422,358	8,752
購買事業総利益	695,899	702,035	(5) 臨時損失	1,152	4,331
(7) 販売事業収益	1,287,760	1,574,849	(6) 農家緊急支援対策費	_	19,847
販売手数料	357,548	345,865	税 引 前 当 期 利 益	612,749	981,028
販売品販売高	701,875	936,888	法人税 、住民税及び事業税	229,871	184,631
その他の収益	228,336	292,095	法 人 税 等 調 整 額	△ 8,552	32,058
(8) 販売事業費用	637,944	881,679	法 人 税 等 合 計	221,319	216,689
販売品販売原価	534,010	772,137	当 期 剰 余 金	391,430	764,339
その他の費用	103,933	109,541	当期首繰越剰余金	39,917	39,838
販売事業総利益	649,816	693,170	リスク対策積立金取崩額	422,000	8,000
(9) 保管事業収益	2,836	785	施設整備積立金取崩額	88,000	62,000
保管事業総利益	2,836	785	地域農業振興積立金取崩額	80,000	27,000
			税効果調整積立金取崩額	_	32,058
			当期未処分剰余金		933,235

# 令和3年度 事業報告の附属明細書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

## (1) 役員に対する報酬等の明細

(単位:千円)

区	分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額		
理事		65,060	70,000		
監事		17,530	20,000		
合	計	82,590	90,000		
1		在任期間に応じて支給した退職慰労金 在任期間に応じて支給した退職慰労金	—千円 —千円		

## (2) 役員等の兼職又は兼業の明細

(令和4年3月31日現在)

区 役職名	1 //\tell	表権の 氏 名 有無	兼職先名又は兼業事業名	兼職先等での 役職名
代表理事組合長	常勤	有 権田晃範	愛知県農業協同組合中央会 愛知県信用農業協同組合連合会 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県厚生農業協同組合連合会 全国共済農業協同組合連合会愛知県本部 愛知県農協信用保証センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター ジェイエイ・トービス(株) 東海ローディング(株)	理事 经常性 理 事 经常管理 经常管理 医子宫管理 医子宫 医子宫 理 网络查尔 医克勒奇氏 医克勒克氏 医克勒克克克克勒氏 医克勒克克克克克克克克克克克克克克克克克克克
常務理事(経済事業担当)	常勤	無木藤昇一	(株)エーコープあいち (株) J A あいちエネルギー (株)東三河食肉流通センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター 愛知県園芸振興基金協会	取締役 取締役 監査役 監査役 理 事

## (3) 役員との間の取引の明細

(単位:千円)

後 職 等		摘要		
仅	取引の種類	取引金	<b>がある。</b>	
理事(9名)	金銭の貸付	当期取引額 当期首残高 当期末残高 ※当期増減額	△ 11,480 116,606 89,588 △ 27,018	
監事(2名)	金銭の貸付	当期取引額 当期首残高 当期末残高 ※当期増減額	— 61,280 55,340 △ 5,940	

# 注 記 表(令和3年度)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり 行っています。

・子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの………… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

市場価格のない株式等……… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品(農機部品、店舗在庫等) … 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・購買品(上記以外) …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

及び売価還元法

…………… 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

## (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並び に平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

4年~50年 ・建物

· 機械装置 5年~35年

#### ②無形固定資産

定額法により償却しています。

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却して います。

## ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

## (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破 綻先) 及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認 められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上していま す。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上してお り、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、 これに将来見込み等必要な補正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室 が査定結果を監査しております。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計 上しています。

#### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上し ています。

#### ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### (追加情報)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)の適用に伴い、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ顧客利用者等が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べています。また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等顧客が受け取れない重要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上しています。

なお、この変更による影響は軽微です。

#### ⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

#### ①収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

#### ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### イ 販売事業

#### i ) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場へ売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ii ) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ウ 利用事業

葬祭会館を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

#### (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

## (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年 3 月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

#### ②総合ポイント奨励制度の会計処理

経済事業において、総合ポイント奨励制度に基づいて購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの使用に備えるため、将来発生されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを将来の履行義務として識別し、契約負債として収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、契約負債は経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,555,176千円、購買事業費用が1,555,176千円減少しています。 なお、その他の計算書類への影響は軽微です。

#### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

## (1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実積率の補正

- ①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金:193,810 (千円)
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来の見込み等必要な修正を行った上で計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した減損損失:422,358 (千円)
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額:598,085 (千円)
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

## (1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,476,772千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 460,860千円 構築物 613,793千円 機械装置 382,497千円

器具・備品 15.618千円 車輌運搬具 4.002千円

#### (2) 担保に供している資産等

地方公営企業法施行令第22条の3第2項及び豊川市水道事業公金収納事務取り扱いに関する契約に基づき、1,000千円を豊川市水道事業会計に対して預け入れています。

#### (3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

・子会社等に対する金銭債権の総額 一千円

・子会社等に対する金銭債務の総額 425千円

## (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額

144,928千円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額

一 千円

### (5) リスク管理債権の状況

(単位:千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権						ずるイ	責権	328,307
危		険	i		債		権	439,226
Ξ	月	以	上	延	滞	債	権	_
貸	出	条	件	緩	和	債	権	_
1	合		計			計	ŀ	767,534

- 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。 (上記1及び2の債権を除きます。)
- 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。)
- 5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

## 5. 損益計算書に関する注記

## (1) 子会社等との取引高の総額

(単位:千円)

	収 益	費用
事業取引高	464,887	4,174
事業取引以外の取引高	_	_
総額	464,887	4,174

## (2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
広 石 支 店	金 融 店 舗	土地、建物、構築物、器具備品等
中部農機センター	農機販売・修理	土地、建物、器具備品等
西部農機センター	農機販売・修理	土地、建物
不動産相談センター	不動産相談	建物、器具備品等
A コープ中部店	購買・販売	土地、建物、構築物、器具備品等
やすらぎ会館ごゆ	葬 儀 施 行	土地、建物、構築物、器具備品等
精 米 工 場	精 米	土地、建物、器具備品等
御津ライスセンター	精 米	土地、建物
蓮 台 出 荷 場	出 荷 場	土地
御 馬 倉 庫	倉 庫	建物
農業用倉庫	倉 庫	建物、器具備品等

当組合は、事業資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としています。なお、本店、営農センター(とまと・花き集出荷センターを含む)・米関連施設(カントリーエレベーター、ライスセンター、水稲育苗センター等)の販売事業及び利用事業に関する部門については、「A全体の共用資産としています。

#### ②減損損失の認識に至った経緯

上記の資産又は資産グループについては、下記の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

ア. 営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため (中部農機センター、西部農機センター、不動産相談センター)

イ. 総合施設整備計画に伴う利用方針見直しのため

(広石支店、Aコープ中部店、やすらぎ会館ごゆ、精米工場、御津ライスセンター、蓮台出荷場、御馬倉庫、農業用倉庫)

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

広石支店 31.019千円 (土地 12.094千円、建物 17.068千円、構築物 390千円、器具備品等 1.464千円)

中部農機センター 26,946千円 (土地 19,752千円、建物 6,766千円、器具備品等 427千円)

西部農機センター 5,340千円 (土地 3,417千円、建物 1,922千円)

不動産相談センター 26,230千円 (建物 26,177千円、器具備品等 53千円)

Aコープ中部店51,182千円 (土地 15,319千円、建物 35,251千円、構築物 152千円、器具備品等 458千円)やすらぎ会館ごゆ103,379千円 (土地 78,588千円、建物 16,981千円、構築物 7,599千円、器具備品等 209千円)

精米工場 50.401千円 (土地 45.360千円、建物 2.882千円、器具備品等 2.157千円)

御津ライスセンター 72,584千円 (土地 63,523千円、建物 9,061千円)

 蓮台出荷場
 4,895千円 (土地 4,895千円)

 御馬倉庫
 9,999千円 (建物 9,999千円)

農業用倉庫 40,378千円 (建物 39,714千円、器具備品等 664千円)

#### ④回収可能価額の算出方法

広石支店、Aコープ中部店、やすらぎ会館ごゆの回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.2%です。

上記施設以外の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。

## 6. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

## ③金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収 益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財 務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証 券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成 するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事 会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。 運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリ スク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

#### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要 なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有 価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用 いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇し たものと想定した場合には、経済価値が368.738千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が あります。

#### ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の 確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商 品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差額
預	金	253,688,018	253,690,092	2,074
有	価 証 券	23,818,547	23,818,547	_
7	その他有価証券	23,818,547	23,818,547	_
貸	出金	66,089,914		
賃	貸 倒 引 当 金 <sup>(注)</sup>	△322,010		
賃	貸倒引当金控除後	65,767,904	67,020,164	1,252,259
資	產計	343,274,469	344,528,803	1,254,334
貯	金	334,792,034	334,822,607	30,573
負	債 計	334,792,034	334,822,607	30,573

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

#### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ア預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額 として算定しています。

#### イ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ア貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

(単位:千円)

(単位:千円)

				貸借対照表計上額
外	部	出	資	10,288,665
合			計	10,288,665

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

#### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預	金	253,688,018		_	_	_	_
有 価	証 券	2,829,400	4,029,400	1,029,400	329,400	429,400	14,966,880
その他有価証券の	うち満期のあるもの	2,829,400	4,029,400	1,029,400	329,400	429,400	14,966,880
貸 出	金 金	4,777,139	3,979,117	3,668,058	3,467,157	3,286,274	46,624,101
合	計	261,294,557	8,008,517	4,697,458	3,796,557	3,715,674	61,590,981

- (注1) 貸出金のうち、当座貸越700,514千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等288,066千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

X	分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯	金	309,031,642	10,995,372	12,017,778	1,422,845	888,762	435,633
合	計	309,031,642	10,995,372	12,017,778	1,422,845	888,762	435,633

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

# 7. 有価証券に関する注記

### (1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額につ いては次のとおりです。

また、評価差額54,506千円から、繰延税金負債15,152千円を差し引いた額39,353千円を「その他有価証券評価 差額金」として計上しています。

(単位:千円)

種	類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
	国	債	6,456,289	6,795,020	338,730
   貸借対照表計上額が	地	方 債	2,011,186	2,057,957	46,770
取得原価又は償却	政府	F保証債	1,000,629	1,010,110	9,480
原価を超えるもの	社	債	2,800,072	2,839,590	39,517
	小	計	12,268,177	12,702,677	434,499
	国	債	3,696,771	3,567,980	△ 128,791
   貸借対照表計上額が	地	方 債	2,200,000	2,094,520	△ 105,480
取得原価又は償却原	社	債	2,999,091	2,948,390	△ 50,701
一価を超えないもの	受益	监 証 券	2,600,000	2,504,980	△ 95,020
	小	計	11,495,863	11,115,870	△ 379,993
合		計	23,764,040	23,818,547	54,506

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

			売 却 額	売 却 益	売 却 損
,	債	券	6,334,567	31,729	4,571
	国	債	5,229,288	26,515	4,571
	政府	呆証 債	200,902	849	_
	社	債	904,377	4,364	_
	合	計	6,334,567	31,729	4,571

## 8. 退職給付に関する注記

#### (1) 退職給付会計に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

#### ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,990,705千円
勤務費用	155,688千円
利息費用	5,084千円
数理計算上の差異の発生額	△ 28,419千円
退職給付の支払額	△ 311,850千円
期末における退職給付債務	2,811,207千円

#### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,915,306千円
期待運用収益	12,449千円
数理計算上の差異の発生額	163千円
特定退職金共済制度への拠出金	107,324千円
退職給付の支払額	△ 253,263千円
期末における年金資産	1,781,981千円

#### ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,811,207千円
年金資産	△ 1,781,981千円
特定退職金共済制度	△ 1,781,981千円
未積立退職給付債務	1,029,226千円
未認識数理計算上の差異	89,800千円
貸借対照表計上額純額	1,119,027千円
退職給付引当金	1,119,027千円

#### ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	155,688千円
利息費用	5,084千円
期待運用収益	△ 12,449千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 24,985千円
合 計	123,338千円

### ⑥年金資産の主な内訳

特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合 計	100%

### ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

	. –		 
割引率			0.28%
長期期待	軍田山	<b> </b>	0.65%

#### (2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を 廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要 する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は32.994千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩してい ます。

なお、同共済組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額 は340,131千円となっています。

### 9. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過 75.810千円 退職給付引当金 311.089千円 賞与引当金 92,088千円 役員退職慰労引当金 8,706千円 特例業務負担金引当金 96,460千円 固定資產減損損失 164,008千円 貸出金未収利息不計上額 2,579千円 ポイント引当金 14,874千円 未払事業税等 14,454千円 資産除去債務 18.163千円 その他 10,251千円 繰延税金資産 小計 808.487千円 評価性引当額 △ 188.113千円

#### 繰延税金負債

繰延税金資産 合計

その他有価証券評価差額金 △ 15,152千円 資産除去債務相当資産 △ 7.135千円 △ 22,288千円 繰延税金負債 合計

620,374千円

繰延税金資産の純額 598,085千円

### (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.8% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 3.6% 事業分量配当  $\triangle$  3.9% 評価性引当額の増減 11.8% 住民税均等割額 0.4% その他  $\triangle$  0.0% 税効果適用後の法人税等負担率 36.1%

# 10. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載してい るため、注記を省略しております。

# 令和3年度 貸借対照表等の附属明細書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

# 1. 組合員資本の明細

	種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出	金	1,403,852	38,775	43,168	1,399,459
資	在 準 備 金	1,268	_	_	1,268
利	」 益 剰 余 金	22,826,584	1,732,430	1,483,318	23,075,696
	利 益 準 備 金	5,662,400	_		5,662,400
	その他利益剰余金	17,164,184	1,732,430	1,483,318	17,413,296
	特 別 積 立 金	7,690,262	_	_	7,690,262
	農業・農村振興基金	500,000	_	_	500,000
	研究開発基金	500,000	_	_	500,000
	指 導 事 業 基 金	1,000,000	_	_	1,000,000
	地域貢献活動基金	500,000	_		500,000
	リスク対策積立金	1,992,000	8,000	422,000	1,578,000
	デジタル化推進積立金	_	100,000	_	100,000
	施設整備積立金	2,271,000	616,000	88,000	2,799,000
	残留農薬対策積立金	200,000	_	_	200,000
	地域農業振興積立金	973,000	27,000	80,000	920,000
	税効果調整積立金	604,686	_	_	604,686
	当期未処分剰余金	933,235	981,430	893,318	1,021,347
処	业分 未 済 持 分(△)	△ 2,994	△ 2,725	△ 2,994	△ 2,725
	合 計	24,228,710	1,768,480	1,523,492	24,473,698
摘	要(出資1口金額)	1,000円			

<sup>(</sup>注) 令和2年度の剰余金処分に基づきリスク対策積立金8,000千円、デジタル化推進積立金100,000千円、施設整備積 立金616,000千円、地域農業振興積立金27,000千円増加しています。

# 2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

	種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	償却累計率
	建物	6,714,168	84,059	197,366 (165,827)	6,600,860	169,031	4,212,626	63.8%
	構築物	1,430,500	1,326	11,479 (8,142)	1,420,347	18,770	1,316,095	92.7%
	機械装置	2,324,893	45,709	83,252 (2,393)	2,287,350	48,853	2,164,607	94.6%
有	車両運搬具	39,020	1,242	7,945	32,318	1,965	30,033	92.9%
形固	器 具 備 品	901,523	90,540	48,609 (1,862)	943,453	47,017	770,749	81.7%
定資	畜 産 資 産	152,176	_	_	152,176	_	152,176	100.0%
産	リース資産	185,307	_	9,327 (764)	175,979	20,555	155,154	88.2%
	土 地	3,256,724	_	242,952 (242,952)	3,013,772			
	建設仮勘定	_	_	_	_			
	計	15,004,313	222,879	600,932 (421,943)	14,626,259	306,193	8,801,443	
無	ソフトウエア	41,501	754	12,697	29,559	12,697		
形固	電話加入権	12,905	_	415 (342)	12,490	_		
定資	水 道 施 設 利 用 権	671	_	347 (72)	323	275		
産	計	55,078	754	13,460 (415)	42,372	12,972		
	合 計	15,059,391	223,633	614,393 (422,358)	14,668,631	319,166	8,801,443	

<sup>(</sup>注1) ( ) 内は減損損失分です。

<sup>(</sup>注2) 当期償却額には、事業外費用に計上している県域共同出資会社への賃貸資産償却29,695千円が含まれています。

**3. 外部出資の明細** (単位:千円)

		出 資 先	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	愛知	口県信用農業協同組合連合会	7,899,533	378,100	_	8,277,633
系	愛知	0県経済農業協同組合連合会	340,952	_	_	340,952
統	愛知	11県厚生農業協同組合連合会	467	_	_	467
	全	国共済農業協同組合連合会	1,567,200	_	_	1,567,200
出	農	林中央金庫	12,412	_	_	12,412
資	全	国農業協同組合連合会	500	_	_	500
		計	9,821,065	378,100	_	10,199,165
		株式会社農協観光	0	_	_	0
	Let	㈱東三河食肉流通センター	26,300	_	_	26,300
系		大 一 青 果 ㈱	580	_	_	580
	株	(株) 本 宮	500	_	_	500
統	式	(株) 日 本 農 業 新 聞	50	_	_	50
外		㈱エーコープあいち	4,000	_	_	4,000
出		㈱JAあいちエネルギー	4,000	_	_	4,000
		㈱JAハートホームサポート	3,000	_	_	3,000
資	その	愛知県農業信用基金協会	40,970	_	_	40,970
	他	愛知県酪農農業協同組合	100	_	_	100
		計	79,500	_	_	79,500
等子 出会 資社	株式	㈱ジェイエイ東三河ジーピーセンター	10,000	_	_	10,000
資社		計	10,000	_		10,000
	合	計	9,910,565	378,100	_	10,288,665

# **4. 引当金の明細** (単位: 千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当 期 涧	域 少 額	当期末残高
性 块	当州自汉向	当知恒加银	目的使用	その他	当粉水7次向
貸 倒 引 当 金	484,604	479,376	132	484,472	479,376
一般貸倒引当金	215,076	204,896	_	215,076	204,896
うち信用事業	202,292	193,810	_	202,292	193,810
うち購買事業	8,991	8,377	_	8,991	8,377
うち販売事業	3,402	2,506	_	3,402	2,506
うちその他経済事業	221	202	_	221	202
うち事業外	167	_	_	167	_
個別貸倒引当金	269,528	274,479	132	269,396	274,479
うち信用事業	122,842	128,199	_	122,842	128,199
うち購買事業	146,542	146,279	132	146,410	146,279
うちその他経済事業	143	_	_	143	_
賞 与 引 当 金	344,499	331,253	344,499	_	331,253
退職給付引当金	1,161,601	123,338	165,911	_	1,119,027
役員退職慰労引当金	24,498	6,820	_	_	31,318
ポイント引当金	58,313	53,505	_	58,313	53,505
特例業務負担金引当金	392,378	_	32,994	12,404	346,979
合 計	2,465,895	994,293	543,537	555,191	2,361,460

- (注1) 引当金等の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。
- (注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。
- (注3) ポイント引当金の当期首残高は、会計方針の変更により前期末残高から減少しています。
- (注4) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。
- (注5) 特例業務負担金の当期減少額その他は、当期末時点の計算による戻入額です。

# 5. 子会社等との間の取引の明細並びに関連会社に対する債権及び債務の増減

## (1) 子会社等との取引の明細

(単位:千円)

会 社 名		取引内容			収益総額	費用総額	摘	要	
㈱ジェイエイ東三河 ジーピーセンター		販	売	事	業	464,887	_	鶏卵出荷	
		「 東二川 購買事業		業	_	4,174	4,174 店舗仕入		
		슫	ì	i	計	464,887	4,174		·

## (2) 子会社等に対する債権及び債務の増減

(単位:千円)

	会 社 名		取引内容		<b>責 権</b>			<b>债</b> 務			
					当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	
(株) 5	ジェー	イエイ	東三河	購買未	私金	_		_	381	425	44
ジ-	ーピ	ーセ	ンター	合	計	_	_	_	381	425	44

# 6. 事業管理費の明細

科目	内 訳 科 目	金額	科目	内 訳 科 目	金額	科目	内 訳 科 目	金額
	役 員 報 酬	82,590		通信費	37,778		減価償却費	289,470
	給 料 手 当	1,856,222	業	印刷·消耗品費	34,797		長期前払費用償却費	4,991
Ι.	(うち賞与引当金繰入)	(331,253)		図書・研修費	26,363		保守修繕費	62,651
스	雑 給	426,678	務	組合員福利厚生費	185		保 険 料	14,464
件	福利厚生費	417,712	費	業務委託費	427,016	施	水道光熱費	83,949
   費	退職給付費用	123,338	~	旅費	1,509	設	賃 借 料	110,689
	特例業務負担金引当金戻入	△ 12,404		計	560,248	費	消耗備品費	5,208
	役員退職慰労引当金繰入	6,820	=+/	租税公課	103,012		車 輌 費	14,786
	計	2,900,956	諸科	源泉利子税	1,603		施設管理費	46,032
業	会 議 費	13,554	負	支払賦課金	19,332		資産除去債務利息費用	162
業務費	接待交際費	2,514	諸税負担金	分 担 金	24,489		計	632,405
費	宣伝広告費			その	他事業管理費	12,642		
		-		•		4	計	4,254,689

# 令和3年度 剰余金処分計算書

(単位:円)

		科	目			金額
1. 当	期	未 処	分 剰	余	金	1,021,347,630
2. 剰	余	金	処 分	}	額	992,210,592
(1) 任	意	積	<u> </u>		金	851,552,343
	リス	ク対	策 積	立	金	422,000,000
	デ ジ	タ ル 化	推進和	責 立	金	100,000,000
	施 設	整值	<b>積</b>	立	金	241,000,000
	地 域	農業	長 興 積	立	金	80,000,000
	税 効	果調	整 積	立	金	8,552,343
(2) 出	資	配	当		金	55,634,675
(3)事	業	分 量	配	当	金	85,023,574
	信	用	事		業	73,595,316
	購	買	事		業	4,416,930
	販	売	事		業	7,011,328
3. 次	期	繰 越	剰	余	金	29,137,038

- (注1) 出資配当は年4%の割合です。(前年度と同基準です)
- (注2) 事業分量配当金の基準は次のとおりです。
  - (1) 信用事業 定期性貯金平残

100万円につき 400円の割合

(2) 購買事業 購買品供給高(施設資材、営農用重灯油、ポイントが付く購買品を除く)

10,000円につき 18円の割合

(3) 販売事業 販売代金精算額

10,000円につき 8円の割合

(注3) 任意積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりであり、今年度 851,552,343円を積立てます。

(単位:円)

任意積立金の種類	目的 、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号および第13号の事業および農業 後継者育成に要する費用に充てるために基金造成を行う。 基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続 した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
指導事業基金	指導事業の普及・拡大に要する財源を確保するために基金 造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相 当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
地域貢献活動基金	地域に根ざした組合として地域貢献活動を更に充実させる ために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超え る状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
リスク対策積立金	法令改正及び会計基準の変更、経済動向の悪化等に伴う債権の貸倒や有価証券の減損などによる多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合、相当額の取崩を行う。	2,000,000,000	2,000,000,000
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	先進的なデジタル技術を活用した情報システム等に関する 開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を 行い、その年度に発生した費用相当額の取崩を行う。	500,000,000	200,000,000
施設整備積立金	中長期に予定する施設取得、既存施設の維持管理、大規模 災害時の施設復旧の資金準備のために積立を行い、整備を 行った年度において自己資金相当額の取崩を行う。	3,500,000,000	3,040,000,000
残留農薬対策積立金	残留農薬による損害見舞金支給の財源として積立を行い、 見舞金支給の事態が生じた場合、相当額の取崩を行う。	200,000,000	200,000,000
地域農業振興積立金	農業振興に資する新規就農者育成や農業生産規模拡大等の ために積立を行い、支援対策を行った年度において相当額 の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立てを行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		613,238,695

(注4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額29,000,000円が含まれています。

# 令和2年度 事業報告の附属明細書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## (1) 役員に対する報酬等の明細

(単位:千円)

区 分		当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額		
理事		64,750	70,000		
監事		17,530	20,000		
合 計 82,280		82,280	90,000		
		在任期間に応じて支給した退職慰労金 在任期間に応じて支給した退職慰労金	17,105千円 1,140千円		

# (2) 役員等の兼職又は兼業の明細

(令和3年3月31日現在)

X	分		<b></b>		兼職先等での	
役 職 名	常 勤 非常勤 の別	代表権の 有無	氏 名	兼職先名又は兼業事業名	役職名	
代表理事組合長	常勤	有	権田晃範	愛知県農業協同組合中央会 愛知県信用農業協同組合連合会 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県厚生農業協同組合連合会 全国共済農業協同組合連合会愛知県本部 愛知県農協信用保証センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター ジェイエイ・トービス(株) 愛知協同(株) 東海ローディング(株)	理 管管理 理 取監取取 事委委委員員員	
常務理事(経済事業担当)	常勤	無	木藤昇一	(株)エーコープあいち (株) J A あいちエネルギー (株)東三河食肉流通センター (株)ジェイエイ東三河ジーピーセンター 愛知県園芸振興基金協会	取締役 取締役 監査役 監査役 理 事	

## (3) 役員との間の取引の明細

役職等	Į	摘要		
1文 収 守	取引の種類		摘 要	
理事(10名)	金銭の貸付	当期取引額 当期首残高 当期末残高 ※当期増減額	2,000 385,837 116,606 △7,671	・当期期首残高には、期中新任 理事の新任時点の残高は含まれ ていない。 ・当期期末残高には、期中退任 理事の残高は含まれていない。
監事(3名)	金銭の貸付	当期取引額 当期首残高 当期末残高 ※当期増減額	△1,350 29,048 61,280 △12,147	・当期期首残高には、期中新任 監事の新任時点の残高は含まれ ていない。 ・当期期末残高には、期中退任 監事の残高は含まれていない。

# 注 記 表(令和2年度)

# 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・関連会社株式………移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの…………市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し

売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……・・・・移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品(農機、店舗在庫等)……売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・購買品(上記以外)………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並び に平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

建物 4年~50年

· 機械装置 5年~35年

#### ②無形固定資産

定額法により償却しています。

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

## (3) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己香定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破 綻先)及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な補正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

#### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

#### ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

### ⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### ⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。

#### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

#### (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内 部損益を除去した額を記載しております。

#### (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号)の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

# 2. 表示方法変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額:202,292 (千円)
- ②その他の情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来の見込み等必要な修正を行った上で計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額:8,752 (千円)
- ②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額:457,027 (千円)
- ②その他の情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,500,654千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 460,860千円 構築物 613,793千円 機械装置 406,381千円

器具・備品 15,618千円 車輌運搬具 4,002千円

#### (2) 担保に供している資産等

地方公営企業法施行令第22条の3第2項及び豊川市水道事業公金収納事務取り扱いに関する契約に基づき、1,000千円を豊川市水道事業会計に対して預け入れています。

#### (3) 関連会社に対する金銭債権・債務の総額

・関連会社に対する金銭債権の総額 — 千円 ・関連会社に対する金銭債務の総額 381千円

#### (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 177,887千円 ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

#### (5) リスク管理債権の状況

(単位:千円)

破	綻	先	債	権	74,363
延	滞		債	権	730,765
3	カ 月 以	上 延	E 滞	債 権	_
貸	出条	件 緩	和	債 権	_
	 合			計	805,128

- 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利 息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部 分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第 96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
- 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で す(上記1及び2の貸出金を除きます)。
- 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶 予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金です(上記1、2、 3の貸出金を除きます)。
- 5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

## 5. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関連会社との取引高の総額

(単位:千円)

	収 益	費用
事業取引高	355,101	3,984
事業取引以外の取引高	_	_
総額	355,101	3,984

### (2)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類類
豊川市御津町上佐脇西区137番地	西部農機センター	建物、器具備品等
豊川市三谷原町北浦68番地の1	睦美セルフガソリンスタンド	土地、器具備品等

当組合は、事業資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、遊休資産については各資産をグ ルーピングの最小単位としています。なお、本店、営農センター (とまと・花き集出荷センターを含む)・米 関連施設(カントリーエレベーター、ライスセンター、水稲育苗センター等)の販売事業及び利用事業に関す る部門については、JA全体の共用資産としています。

#### ②減損損失の認識に至った経緯

上記の土地等は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳 簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 西部農機センター 7.114千円 (建物6.968千円、器具備品等145千円) 睦美セルフガソリンスタンド 1.638千円 (土地1.572千円、器具備品等65千円)

#### ④回収可能価額の算出方法

西部農機センター、睦美セルフガソリンスタンドの回収可能価額は正味売却可能価額に基づき算出しています。

## 6. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 〈市場リスクに係る定量的情報〉

#### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が362,448千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	252,420,240	252,424,525	4,284
有 価 証 券	20,967,532	20,967,532	_
その他有価証券	20,967,532	20,967,532	_
貸出金(貸倒引当金控除後)	64,959,365	66,542,710	1,583,345
貸 出 金	(65,284,667)		
貸 倒 引 当 金	(△325,302)		
資 産 計	338,347,138	339,934,768	1,587,630
貯 金	329,290,140	329,392,779	102,638
負 債 計	329,290,140	329,392,779	102,638

- (注1)貸出金は、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金52,762千円を含めています。
- (注2)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

#### ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

				貸借対照表計上額
外	部	出	資	9,910,565
合			計	9,910,565

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難である と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

#### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

				1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預			金	252,420,240	_	_	_	_	_
有	価	ii.	券	3,140,400	2,829,400	4,029,400	929,400	329,400	9,089,300
70	他有価証券のうち	ち満期のa	5 <b>3</b> もの	3,140,400	2,829,400	4,029,400	929,400	329,400	9,089,300
貸	出		金	4,934,825	3,855,173	3,771,272	3,455,901	3,263,338	45,742,363
合	î	Ē	†	260,495,466	6,684,573	7,800,672	4,385,301	3,592,738	54,831,663

- (注1)貸出金のうち、当座貸越816,421千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特 約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (注2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等209,030千円は償還の予定が見込ま れないため、含めていません。

#### ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

(単位:千円)

区	分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯	金	302,462,701	13,854,875	10,539,356	699,228	1,341,317	392,661
合	計	302,462,701	13,854,875	10,539,356	699,228	1,341,317	392,661

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 有価証券に関する注記

## (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額につ いては次のとおりです。

また、評価差額531,146千円から、繰延税金負債147,658千円を差し引いた額383,488千円を「その他有価証券評 価差額金」として計上しています。

種	類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
	国 債	8,064,330	8,506,005	441,674
	地 方 債	2,041,482	2,109,837	68,354
貸借対照表計上額が取得原係のは増加	政府保証債	1,512,177	1,531,259	19,082
│取得原価又は償却 │原価を超えるもの	社 債	4,001,597	4,067,780	66,182
	受 益 証 券	100,000	100,730	730
	小 計	15,719,587	16,315,612	596,024
	国 債	4,316,797	4,255,910	△60,887
貸借対照表計上額が   取得原価又は償却原	社 債	200,000	198,740	△1,260
価を超えないもの	受 益 証 券	200,000	197,270	△2,730
	小 計	4,716,797	4,651,920	△64,877
合	計	20,436,385	20,967,532	531,146

### (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

			売 却 額	売 却 益	売 却 損
1	債	券	3,325,469	16,915	1,997
	国	債	2,923,085	14,300	1,770
	地	方 債	100,899	899	_
	社	債	301,485	1,716	227
	合	計	3,325,469	16,915	1,997

### (3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、6,999千円(外部出資6,999千円)減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(非上場株式等)の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

#### ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,188,475千円
勤務費用	168,649千円
利息費用	3,507千円
数理計算上の差異の発生額	△ 53,916千円
退職給付の支払額	△ 316,011千円
期末における退職給付債務	2,990,705千円

#### ③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 期待運用収益 数理計算上の差異の発生額 特定退職金共済制度への拠出金 109,903千円 退職給付の支払額 △ 234,080千円 期末における年金資産 1,915,306千円

### ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,990,705千円
年金資産	△ 1,915,306千円
特定退職金共済制度	△ 1,915,306千円
未積立退職給付債務	1,075,398千円
未認識数理計算上の差異	86,202千円
貸借対照表計上額純額	1,161,601千円
退職給付引当金	1,161,601千円

#### ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	168,649千円
利息費用	3,507千円
期待運用収益	△ 14,176千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 15,625千円
計	142,354千円

#### ⑥年金資産の主な内訳

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合 計	100%

#### (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率0.17%長期期待運用収益率0.70%

#### (2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は34,594千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は382,791千円となっています。

# 9. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過 76,593千円 退職給付引当金 322.925千円 賞与引当金 95,770千円 役員退職慰労引当金 6.810千円 特例業務負担金引当金 109,081千円 固定資產減損損失 57,485千円 貸出金未収利息不計上額 2,425千円 ポイント引当金 26.465千円 未払事業税等 12,869千円 資産除去債務 5.642千円 その他 9,235千円 繰延税金資産 小計 725,305千円 評価性引当額 △ 115.860千円

609.445千円

#### 繰延税金負債

繰延税金資産 合計

その他有価証券評価差額金△ 147,658千円 資産除去債務相当資産 △4,759千円 繰延税金負債 合計 △ 152,417千円

繰延税金資産の純額 457,027千円

#### (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	$\triangle \ 3.6\%$
事業分量配当	$\triangle~2.4\%$
評価性引当額の増減	0.5%
住民税均等割額	0.2%
過年度法人税等	$\triangle$ 2.0%
その他	0.1%
税効果適用後の法人税等負担率	22.0%

# 令和2年度貸借対照表等の附属明細書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

# 1. 組合員資本の明細

		種	}	類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出			資		金	1,405,567	40,903	42,618	1,403,852
資	本 準 備 金		準 備 金		1,268	_	_	1,268	
利		益	剰	余	金	22,205,524	1,503,526	882,467	22,826,584
	利	益	準	備	金	5,662,400	_	_	5,662,400
	そ	の他	利益	<b>金剰</b> я	金	16,543,124	1,503,526	882,467	17,164,184
		特別	<b>〕</b> 積	责 立	金	7,690,262	_		7,690,262
		農業・	農村	振興	基金	500,000	_	_	500,000
		研究	開	発 基	金	500,000	_	_	500,000
		指 導	事	業基	金	1,000,000	_	_	1,000,000
		地域す	貢献	活動	基 金	500,000	_	_	500,000
		リス :	ク対	策 積 3	立 金	1,810,000	190,000	8,000	1,992,000
		施設	整備	請 積 ぱ	と 金	1,923,000	410,000	62,000	2,271,000
		残留農	文薬	対策 積	立金	200,000	_	_	200,000
		地域農	農業 振	長興 積	立金	994,000	6,000	27,000	973,000
		税効り	果 調	整積	立 金	632,615	4,129	32,058	604,686
		当期	未 処	分剰3	余金	793,247	893,397	753,409	933,235
処	5	入 未 済	持	分(	△)	△2,753	△2,994	△2,753	△2,994
		合		計		23,609,607	1,541,435	922,332	24,228,710
摘	要(	出資1口	金額)			1,000円			

<sup>(</sup>注) 令和元年度の剰余金処分に基づきリスク対策積立金190,000千円、施設整備積立金410,000千円、地域農業振興積 立金6,000千円、税効果調整積立金4,129千円増加しています。

# 2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

	種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	償却累計率
	建物	6,694,085	38,596	18,514 (6,968)	6,714,168	167,788	4,072,375	60.7%
	構築物	1,429,696	8,111	7,307	1,430,500	20,214	1,300,163	90.9%
	機械装置	2,299,987	53,502	28,596	2,324,893	52,166	2,196,575	94.5%
	車両運搬具	37,630	1,607	216	39,020	1,308	36,014	92.3%
有形固	器 具 備 品	965,671	33,700	97,848 (65)	901,523	47,948	769,855	85.4%
定	畜 産 資 産	152,176	_	_	152,176	_	152,176	100.0%
資産	リース資産	170,876	14,430	_	185,307	30,422	143,161	77.3%
/	土 地	3,305,428	3,146	51,850 (1,572)	3,256,724			
	建設仮勘定	_	_	_	_			
	計	15,055,553	153,094	204,333 (8,607)	15,004,313	319,848	8,670,322	
free	ソフトウエア	52,313	4,943	15,754	41,501	15,754		
無形固	電話加入権	13,051	_	145 (145)	12,905	_		
定	水道施設利用権	1,152	_	481	671	481		
資産	計	66,517	4,943	16,381 (145)	55,078	16,236		
	合 計	15,122,070	158,037	220,715 (8,752)	15,059,391	336,084	8,670,322	

<sup>(</sup>注1) ( ) 内は減損損失分です。

<sup>(</sup>注2) 当期償却額には、事業外費用に計上している県域共同出資会社への賃貸資産償却29,681千円が含まれています。

# **3. 外部出資の明細** (単位: 千円)

		出 資 先	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	愛知	印県信用農業協同組合連合会	7,521,433	378,100		7,899,533
系	愛知	印県経済農業協同組合連合会	340,952	_	_	340,952
統	愛知	印県厚生農業協同組合連合会	467	_	_	467
	全	国共済農業協同組合連合会	1,567,200	_	_	1,567,200
出	農	林 中 央 金 庫	12,412	_		12,412
資	全	国農業協同組合連合会	500	_	_	500
		計	9,442,965	378,100		9,821,065
		株式会社農協観光	1,000	_	999	0
		㈱東三河食肉流通センター	26,300	_		26,300
		大 一 青 果 ㈱	580		_	580
系	   株	豊川市開発ビル㈱	6,000		6,000	_
統		(株) 本 宮	500		_	500
外	式	(株) 日 本 農 業 新 聞	50		_	50
		㈱エーコープあいち	4,000		_	4,000
出		㈱JAあいちエネルギー	4,000		_	4,000
資		㈱JAハートホームサポート	3,000		_	3,000
	その	愛知県農業信用基金協会	40,970			40,970
	他	愛知県酪農農業協同組合	100		_	100
		計	86,500	_	6,999	79,500
関連会社	株式	㈱ジェイエイ東三河ジーピーセンター	10,000	_	_	10,000
会社		計	10,000	10,000 — —		
	合	計	9,539,465	378,100	6,999	9,910,565

# **4. 引当金の明細** (単位: 千円)

種類	<b>小田大路中</b>	77. #日+典中口 <i>郑</i> 五	当 期 涧	域 少 額	<b>业和土成</b> 古
性知知	当期首残高	当期増加額	目的使用	その他	当期末残高
貸 倒 引 当 金	467,376	484,604	_	467,376	484,604
一般貸倒引当金	213,208	215,076	_	213,208	215,076
うち信用事業	201,480	202,292	_	201,480	202,292
うち購買事業	11,536	12,615	_	11,536	12,615
うち事業外	191	167	_	191	167
個別貸倒引当金	254,167	269,528	_	254,167	269,528
うち信用事業	129,301	122,842	_	129,301	122,842
うち購買事業	124,865	146,686	_	124,865	146,686
賞 与 引 当 金	353,515	344,499	353,515	_	344,499
退職給付引当金	1,211,080	142,354	191,834	_	1,161,601
役員退職慰労引当金	35,730	6,316	17,549	_	24,498
ポイント引当金	91,549	95,198	_	91,549	95,198
特例業務負担金引当金	451,537	_	34,594	24,564	392,378
合 計	2,610,790	1,072,974	597,493	583,490	2,502,780

- (注1) 引当金等の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。
- (注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入 額を相殺した額で表示しています。
- (注3) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。
- (注4) 特例業務負担金の当期減少額その他は、当期末時点の計算による戻入額です。

# 5. 関連会社との間の取引の明細並びに関連会社に対する債権及び債務の増減

# (1) 関連会社との取引の明細

(単位:千円)

会		取引	内容		収益総額	費用総額	摘	要		
(14) > 8		<u> </u>	販	売	事	業	355,101	_	鶏卵出荷	
(株)ジェー   ジーピ	│(㈱ジェイエイ東三河 │ ジーピーセンター		イエイ東二川 購買事		事	業		3,984	店舗仕入	
		<i>- - - - - - - - - -</i>	슫	ì	i	計	355,101	3,984		

# (2) 関連会社に対する債権及び債務の増減

(単位:千円)

		<b>-</b> ⊁⊥	A	取引由家	1	責 格		1	責 務	5
١	会	仕	名	取引内容	当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
	(株)ジェ・	イエイ	/東三河	購買未払金	_	_	_	500	381	△119
	ジーピーセンター		合 計	_	_	_	500	381	△119	

# 6. 事業管理費の明細

科目	内 訳 科 目	金額	科目	内訳科目	金額	科目	内 訳 科 目	金額
	役 員 報 酬	82,280		通 信 費	38,534		減価償却費	306,403
	給 料 手 当	1,926,001		印刷·消耗品費	35,883		長期前払費用償却費	5,868
	(うち賞与引当金繰入)	(344,499)	業	図書・研修費	26,055		保守修繕費	64,765
人	雑 給	426,062	務	組合員福利厚生費	207		保 険 料	13,855
个	福利厚生費	449,977	費	業務委託費	425,730	施	水道光熱費	81,605
	退職給付費用	142,354		旅費	1,382	設	賃 借 料	123,694
費	特例業務負担金引当金戻入	△24,564		計	559,860	費	消耗備品費	6,929
	役員退職慰労金	695		租税公課	108,637		車 輌 費	12,548
	役員退職慰労引当金繰入	6,316	諸	源泉利子税	71		施設管理費	47,040
	計	3,009,124	諸税負担金	支払賦課金	19,197		資産除去債務利息費用	△315
業	会 議 費	11,547	<b>担</b>	分 担 金	28,172		計	662,396
業務費	接待交際費	2,559		計	156,079	その	)他事業管理費	21,508
貸	宣伝広告費	17,960				É	計	4,408,969

# 令和2年度 剰余金処分計算書

(単位:円)

								(十世・1)/
			科		目			金額
1.	当	期	未	処	分 剰	余	金	933,235,937
2.	剰	余	Ť	金	処	分	額	893,318,339
(1)	任		意	積		<u> </u>	金	751,000,000
		IJ	スク	対	策	積 立	金	8,000,000
		デシ	<b>シ</b> タ	ル化	推進	積 立	金	100,000,000
		施	設	整	<b>精</b>	立	金	616,000,000
		地址	或農	業想	. 興	積 立	金	27,000,000
(2)	出		資	配		当	金	55,772,495
(3)	事	業	分	量	配	当	金	86,545,844
		信		用	事		業	74,963,922
		購		買	事		業	4,601,394
		販		売	事		業	6,980,528
3.	次	期	繰	越	剰	余	金	39,917,598

- (注1) 出資配当は年4%の割合です。(前年度と同基準です)
- (注2) 事業分量配当金の基準は次のとおりです。
  - (1) 信用事業 定期性貯金平残

100万円につき 400円の割合

- (2) 購買事業 購買品供給高(施設資材、営農用重灯油、ポイントが付く購買品を除く)
- 10,000円につき 18円の割合

(3) 販売事業 販売代金精算額

- 10,000円につき 8円の割合
- (注3) 任意積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりであり、今年度 751,000,000円を積立てます。
- (注4) 今年度より、施設整備積立金の積立目標額を3,500,000,000円とします。
- (注5) 今年度より、デジタル化推進積立金を新設するとともに積立目標額を500,000,000円とします。

(単位:円)

任意積立金の種類	目的 、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号および第13号の事業および農業 後継者育成に要する費用に充てるために基金造成を行う。 基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続 した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
指導事業基金	指導事業の普及・拡大に要する財源を確保するために基金 造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相 当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
地域貢献活動基金	地域に根ざした組合として地域貢献活動を更に充実させる ために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超え る状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
リスク対策積立金	法令改正及び会計基準の変更、経済動向の悪化等に伴う債権の貸倒や有価証券の減損などによる多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合、相当額の取崩を行う。	2,000,000,000	2,000,000,000
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	先進的なデジタル技術を活用した情報システム等に関する 開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を 行い、その年度に発生した費用相当額の取崩を行う。	500,000,000	100,000,000
施設整備積立金	中長期に予定する施設取得、既存施設の維持管理、大規模 災害時の施設復旧の資金準備のために積立を行い、整備を 行った年度において自己資金相当額の取崩を行う。	3,500,000,000	2,887,000,000
残留農薬対策積立金	残留農薬による損害見舞金支給の財源として積立を行い、 見舞金支給の事態が生じた場合、相当額の取崩を行う。	200,000,000	200,000,000
地域農業振興積立金	農業振興に資する新規就農者育成や農業生産規模拡大等の ために積立を行い、支援対策を行った年度において相当額 の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立てを行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		604,686,352

(注6) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額39,000,000円が含まれています。

# 部門別損益計算書(2期分)

令和3年度 (単位:千円)

	X		5.	}		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他 事 業	営農指導事 業	共 通 管理費等
事	業	ĄJ	Ζ	益①		9,369,051	2,598,865	1,119,366	4,783,644	855,876	11,298	
事	業	費	ŧ	用②		4,332,710	272,712	46,361	3,559,547	369,126	84,962	
事	業	総	利	益③	①—②	5,036,340	2,326,152	1,073,004	1,224,096	486,750	△ 73,664	
事	業	管	理	費 ④		4,254,689	1,335,541	714,840	1,479,026	555,140	170,139	
( ·	うち減	価償	却費	) 5		(294,461)	(66,269)	(34,480)	(139,119)	(45,106)	(9,484)	
(	うち	人作	‡ 費	) 6		(2,900,956)	(844,604)	(583,248)	(991,140)	(348,060)	(133,902)	
	※うち	5共通	管理	費①			216,580	129,448	169,457	59,977	19,866	△ 595,330
	(うち	減価値	賞却費	<b>8</b> ) 8			(16,486)	(9,853)	(12,899)	(4,565)	(1,512)	(△45,317)
	(う ?	5 人	件費	9			(132,389)	(79,128)	(103,584)	(36,662)	(12,144)	(△363,909)
事	業	禾	IJ	益⑩	3-4	781,651	990,611	358,164	△ 254,929	△ 68,390	△ 243,803	
事	業	外	収	益⑪		340,710	111,925	70,501	110,884	33,418	13,980	
	※う	ち共	通	分 ⑫			111,514	66,651	87,251	30,881	10,229	△ 306,528
事	業	外	費	用⑬		82,986	1,291	567	26,585	54,435	107	
	※う	ち共	通	分⑭			949	567	743	262	87	△ 2,610
経	常	禾	IJ	益 ⑮	10+11—13	1,039,375	1,101,245	428,098	△ 170,629	△ 89,407	△ 229,931	
特	別	禾	IJ	益 ⑯		874	186	111	145	51	379	
	※う	ち共	通	分⑰			186	111	145	51	17	△ 512
特	別	損	Į	失 ®		427,501	155,105	92,705	121,357	42,952	15,380	
	※う	ち共	通	分 19			155,105	92,705	121,357	42,952	14,227	△ 426,348
税	引前	当期	利	益 20	15+16—18	612,749	946,326	335,504	△ 291,841	△ 132,308	△ 244,932	
営鳥	農指導	事業を	配見	額②			111,497	51,431	58,673	23,330	△ 244,932	
営農	指導事業分配	記賦後税	引前当期	利益 ②	20-21	612,749	834,829	284,073	△ 350,514	△ 155,639		

- (注1)農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部取引を除去した「事業収益」「事業費 用」を表示していますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部 損益を除去していないため、金額は一致しません。
- (注2) 「共通管理費等」とは、監査室、リスク管理室、総合企画部、総務部等の管理部門にかかわる事業管理費、 事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失です。
- (注3) 「うち減価償却費」欄には、減価償却費と長期前払費用償却費との合計額を記載しています。

**令和2年度** (単位:千円)

	区			分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他事 業	営農指導事 業	共 通管理費等
事	業		収	益①	١	10,633,317	2,659,770	1,145,742	5,771,878	1,040,775	15,151	
事	業		費	用②		5,442,518	295,134	49,196	4,529,927	543,975	24,284	
事	業	総	利	益③	1)—2	5,190,798	2,364,636	1,096,545	1,241,950	496,799	△9,133	
事	業	管	理	費 ④		4,408,969	1,393,903	715,387	1,518,123	640,933	140,621	
(	うち減	荷	償却	費) ⑤		(312,272)	(78,508)	(32,835)	(136,045)	(55,049)	(9,832)	
(	うち	人	件	費) ⑥		(3,009,124)	(873,770)	(590,158)	(1,036,250)	(400,649)	(108,296)	
	※う?	ち共	通管	理費①	ı		245,593	111,487	181,212	78,910	14,572	△631,776
	(うち	5減(	西償刦	]費)®			(19,039)	(8,642)	(14,048)	(6,117)	(1,129)	(△48,977)
	(う	ち,	人件	費) ⑨			(147,366)	(66,897)	(108,735)	(47,349)	(8,744)	(△379,092)
事	業		利	益 ⑩	3—4	781,829	970,732	381,158	△276,172	△144,133	△149,755	
事	業	外	収	益⑪		272,784	100,186	45,962	86,155	34,522	5,956	
	※う	ち	共立	<b>通</b> 分®	1		98,032	44,501	72,333	31,498	5,816	△252,182
事	業	外	費	用⑬	ı	112,184	25,143	4,542	27,789	54,037	669	
	※う	ち	共i	<b>通</b> 分 <sup>但</sup>	1		10,006	4,542	7,383	3,215	593	△25,741
経	常		利	益⑮	(1)+(1)-(13)	942,429	1,045,775	422,578	△217,807	△163,648	△144,468	
特	別		利	益⑯	1	80,341	28,585	12,976	22,899	9,184	6,696	
	※う	ち	共立	<b>通</b> 分①	1		28,585	12,976	21,091	9,184	1,696	△73,533
特	別		損	失®	1	41,742	7,002	3,178	9,465	2,249	19,846	
	※う	ち	共 ù	<b>通</b> 分®			7,002	3,178	5,166	2,249	415	△18,012
税	引前	当	期	利益@	15+16—18	981,028	1,067,358	432,376	△204,373	△156,713	△157,618	
営	農指導	事業	分配	賦額 2			71,676	33,238	37,645	15,058	△157,618	/
営農	指導事業分	配賦後	税引前	当期利益 ②	20-21	981,028	995,682	399,138	△242,018	△171,772		

- (注1) 農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部取引を除去した「事業収益」「事業費用」を表示していますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部 損益を除去していないため、金額は一致しません。
- (注2) 「共通管理費等」とは、監査室、リスク管理室、総合企画部、総務部等の管理部門にかかわる事業管理費、 事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失です。
- (注3) 「うち減価償却費」欄には、減価償却費と長期前払費用償却費との合計額を記載しています。

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(配置人員構成比+人件費を除いた事業管理費構成比+事業総利益構成比)/3

(2) 営農指導事業

各事業総利益構成比

# 2. 配賦割合(1. の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

	区	分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和3年度	共通管	理費等	36.38	21.74	28.47	10.07	3.34	100
サ州の牛皮	営農指	導事業	45.52	21.00	23.95	9.53		100
今年0年度	共通管	理費等	38.87	17.65	28.68	12.49	2.31	100
令和2年度	営農指	導事業	45.48	21.09	23.88	9.55		100

### 財務諸表の正確性等にかかる確認

# 確認書

- ①私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容 のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ②当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能しているこ とを確認しました。
  - ○業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
  - ○業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
  - ○重要な事項については理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月23日

ひまわり農業協同組合 代表理事組合長

椎田 晃範

### 会計監査人の監査

令和3年度および令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組 合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# 主要な経営指標の推移

項目		平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
貸 出	金	57,922	60,773	63,869	65,231	66,089
有 価 証	券	25,538	21,899	18,887	20,967	23,818
貯	金	303,537	313,498	321,950	329,290	334,792
事業収	益	2,834	2,812	2,695	2,659	2,598
信 用 事業外4	又益	94	99	99	100	111
経常収	益	2,928	2,912	2,795	2,759	2,710
事業収	益	1,208	1,159	1,149	1,145	1,119
共 済 事業外4	又益	46	47	56	45	70
経常収	益	1,255	1,206	1,205	1,191	1,189
事業収	益	5,942	6,101	5,751	5,771	4,783
農業関連 事業外4	又益	86	101	90	86	110
経常収	益	6,028	6,203	5,842	5,858	4,894
事業収	益	1,425	1,376	1,379	1,040	855
生活その他事業外収	又益	35	36	36	34	33
経常収	益	1,460	1,413	1,416	1,075	889
事業収	益	51	38	20	15	11
営農指導 事業外収	又益	6	7	7	5	13
経常収	益	58	45	27	21	25
事業収	益	11,463	11,487	10,996	10,633	9,369
合 計 事業外収	又益	269	292	290	272	340
経常収	益	11,732	11,780	11,287	10,906	9,709
経 常 利	益	782	793	773	942	1,039
当 期 剰 余	金	227	473	682	764	391
総 資 産	額	333,441	343,765	352,456	359,731	364,841
純 資 産	額	23,585	23,792	24,135	24,612	24,513
出 資 金	額	1,410	1,409	1,405	1,403	1,399
出資口	数	1,410,192	1,409,624	1,405,567	1,403,852	1,399,459
出 資 配 当	金	56	55	55	55	55
利 用 分 量 配 当	金	93	86	87	86	85
単体自己資本比	率	19.99	19.15	18.91	19.02	18.83
職員	数	517	529	523	501	486

- (注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
  - 2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融 庁・農水省告示第2号) に基づき算出しております。
  - 3. 令和3年度より「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴 い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

利益及び利益率 (単位: 百万円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
事 業 総 利 益	5,036	5,190	△ 154
事業粗利益	4,810	4,968	△ 157
事業粗利益率	1.33	1.39	△ 0.07
事 業 純 益	555	557	△ 1
実 質 事 業 純 益	555	559	△ 3
コア事業純益	528	544	△ 15
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	528	544	△ 15
経 常 利 益	1,039	942	96
当 期 剰 余 金	391	764	△ 372
総資産平均残高	362,955	356,360	6,595
純資産勘定平均残高	24,920	24,251	669
総資産経常利益率	0.29	0.26	0.02
純資産経常利益率	4.17	3.89	0.28
総資産当期剰余金率	0.11	0.21	△ 0.11
純資産当期剰余金率	1.57	3.15	△ 1.58

- (注)・事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益
  - +信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金
  - + 金銭の信託運用見合費用
  - ·事業粗利益率=事業粗利益÷総資産平均残高×100
  - ·事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額
  - · 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
  - ・コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益
  - ・コア事業純益(投資信託解約損益除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益
  - ・総資産経常利益率=経常利益÷総資産平均残高×100
  - ·純資産経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100
  - ・総資産当期剰余金率=当期剰余金÷総資産平均残高×100
  - ·純資産当期剰余金率=当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

# 信用事業



# 信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

項目	令和3年度	令和2年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,371	2,404	△ 32
資 金 運 用 収 益	2,466	2,540	△ 73
資 金 調 達 費 用	95	136	△ 41
役 務 取 引 等 収 支	59	60	△ 1
役務取引等収益	80	81	△ 1
役務取引等費用	20	20	0
その他事業直接収支	△ 88	△ 93	4
その他事業直接収益	31	16	14
その他事業直接費用	120	110	10
その他経常収支	△ 15	△ 7	△ 8
その他経常収益	20	21	△ 0
その他経常費用	36	28	7
信 用 事 業 粗 利 益	2,341	2,371	△ 29
信用事業粗利益率	0.68	0.70	△ 0.02

<sup>(</sup>注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×  $1\ 0\ 0$ 

# 資金運用収支の内訳と利鞘

(単位:百万円、%)

項目	平均	残高	利	息	利回	回り
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
資 金 運 用 勘 定	343,366	336,509	2,466	2,540	0.718	0.754
う ち 預 金	257,080	252,378	1,660	1,695	0.646	0.671
うち貸出金	65,989	64,799	574	589	0.871	0.909
うち有価証券	20,295	19,331	152	161	0.753	0.837
資 金 調 達 勘 定	334,143	328,200	95	136	0.028	0.041
うち貯金・定期積金	333,521	327,550	88	130	0.026	0.039
うち譲渡性貯金	_	_	_	_		_
うち借入金	621	649	0	1	0.153	0.170
資 金 運 用 収 支			2,371	2,404		
総 資 金 利 鞘					0.689	0.713

<sup>(</sup>注) 総資金利鞘=資金運用利回り-調達資金利回り

# 資金運用収支の増減

(単位:百万円)

項目	令和3年度増減額	令和2年度増減額
資金運用勘定(運用利息)	△ 73	18
うち預金利息	△ 34	64
うち貸出金利息	△ 14	△ 11
うち有価証券利息	△ 8	△ 18
資金調達勘定(調達利息)	△ 41	△ 72
うち貯金・定期積金利息	△ 42	△ 70
うち譲渡性貯金利息	_	_
うち借入金利息	△ 0	△ 0
差引	△ 32	91

<sup>(</sup>注) 増減額は前年度対比です。

# 役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
役 務 取 引 等 収 益	80	81	△ 1
受入為替手数料	34	38	△ 4
その他受入手数料	45	42	3
その他役務取引等収益	_	_	_
役 務 取 引 等 費 用	20	20	0
支 払 為 替 手 数 料	16	16	0
その他支払手数料	3	3	△ 0
その他役務取引等費用	0	0	0
役 務 取 引 等 収 支	59	60	△ 1

# その他事業直接収支の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
その他事業直接収益	31	16	14
うち国債等債券売却益	31	16	14
うち国債等債券償還益	0	0	△ 0
その他事業直接費用	120	110	10
うち国債等債券売却損	4	1	2
うち国債等債券償還損	0	0	0
その他事業直接収支	△ 88	△ 93	4

# 貯金

貯金平均残高 (単位:百万円、%)

	種		類		令和3年度	令和2年度	増減
当	座	性	貯	金	112,687 ( 33.7)	102,039 ( 31.1)	10,647
定	期	性	貯	金	220,593 ( 66.1)	225,240 ( 68.7)	△ 4,647
譲	渡	性	貯	金	— ( 0.0)	— ( 0.0)	_
そ	の	他	貯	金	240 ( 0.0)	270 ( 0.0)	△ 29
	合		計	ŀ	333,521 (100.0)	327,550 (100.0)	5,971

- (注) 1. 当座性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
  - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
  - 3. その他貯金=別段貯金+納税準備貯金+出資予約貯金
  - 4. ( ) 内は構成比です。

# 固定金利・変動金利別定期貯金残高

種類	令和3年度	令和2年度	増 減
固定金利定期貯金	214,007 ( 99.9)	217,544 ( 99.9)	△ 3,537
変 動 金 利 定 期 貯 金	14 ( 0.0)	14 ( 0.0)	0
定期貯金計	214,021 (100.0)	217,559 (100.0)	△ 3,537

- (注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
  - 2. ( ) 内は構成比です。

# ▮貸出金等

# 貸出種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	種	類		令和3年度	令和2年度	増減
手	形	貸	付	— ( 0.0)	— ( 0.0)	_
証	書	貸	付	64,137 ( 97.1)	62,391 ( 96.2)	1,746
当	座	貸	越	734 ( 1.1)	912 ( 1.4)	△ 178
割	引	手	形	— ( 0.0)	— ( 0.0)	_
金	融機	関貸	付	1,116 ( 1.6)	1,494 ( 2.3)	△ 378
	合	Ī	Ħ	65,988 (100.0)	64,798 (100.0)	1,190

<sup>(</sup>注) ( ) 内は構成比です。

# 固定金利・変動金利別貸出金残高

種類	令和3年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	44,691 ( 67.6)	45,975 ( 70.4)	△ 1,283
変 動 金 利 貸 出	21,397 ( 32.3)	19,255 ( 29.5)	2,141
合 計	66,089 (100.0)	65,231 (100.0)	858

<sup>(</sup>注) ( ) 内は構成比です。

# 貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

種類類	令和3年度	令和2年度	増減
物 的 担 保	22,879	23,444	△ 565
当組合貯金・定期積金担保	1,442	1,576	△ 133
有 価 証 券 担 保	_	_	_
不 動 産 担 保	21,355	21,760	△ 404
その他の担保	81	107	△ 26
信用保証センター保証	39,319	37,159	2,159
農業信用基金協会保証	2,104	2,352	△ 247
その他の保証	276	274	2
信用	1,510	2,001	△ 491
合 計	66,089	65,231	858

<sup>(</sup>注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

# 債務保証見返額の担保別残高

(単位:百万円)

	種		類		令和3年度	令和2年度	増	減
物	台	5 担	₫	保	5,365	5,969		△ 603
当組合貯金·定期積金担保				担保	8	10		△ 1
	有 佃	証券	担	保	_	_		_
	不重	<b>)</b> 産	担	保	5,356	5,958		△ 601
	その	他の	担	保	0	0		△ 0
信				用	3	0		3
	合		計		5,369	5,969		△ 600

<sup>(</sup>注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

# 貸出金の使途別残高

(単位:百万円、%)

	種	類		令和3年度	令和2年度	増	減
設	備	資	金	62,216 ( 94.1)	60,678 ( 93.0)		1,538
運	転	資	金	3,873 ( 5.8)	4,553 ( 6.9)		△ 680
	合 計		66,089 (100.0)	65,231 (100.0)		858	

<sup>(</sup>注) ( ) 内は構成比です。

# 貸出金業種別残高

種類	令和3年度	令和2年度	増減
農業・林業	2,129 ( 3.2)	2,398 ( 3.6)	△ 268
水 産 業	— ( 0.0)	— ( 0.0)	_
製 造 業	— ( 0.0)	— ( 0.0)	_
鉱業	— ( 0.0)	— ( 0.0)	_
建設・不動産業	20,508 ( 31.0)	20,797 ( 31.8)	△ 288
電気・ガス・熱供給水道業	— ( 0.0)	— ( 0.0)	_
運輸・通信業	— ( 0.0)	— ( 0.0)	_
金融 化保険業	— ( 0.0)	— ( 0.0)	_
卸売・小売・飲食・サービス業	49 ( 0.0)	53 ( 0.0)	△ 3
地 方 公 共 団 体	744 ( 1.1)	839 ( 1.2)	△ 94
非 営 利 法 人	— ( 0.0)	— ( 0.0)	_
そ の 他	788 ( 1.1)	1,160 ( 1.7)	△ 371
個 人	41,868 ( 63.3)	39,983 ( 61.2)	1,885
合 計	66,089 (100.0)	65,231 (100.0)	858

(注) ( ) 内は構成比です。

#### 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別 (単位:百万円)

種類	令和3年度	令和2年度	増減
農業	2,155	2,415	△ 260
穀作	50	55	△ 5
野菜・園芸	886	1,057	△ 170
果樹・樹園農業	49	55	△ 6
工 芸 作 物	_	_	_
養豚・肉牛・酪農	272	300	△ 28
養鶏・養卵	25	51	△ 25
養蚕	_	_	_
その他農業	870	894	△ 23
農業関連団体等	_	_	_
合 計	2,155	2,415	△ 260

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
  - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
  - 3. 「農業関係団体等」には、当 J A 子会社等が含まれています。

#### ②資金種類別

**〔貸出金〕** (単位:百万円)

種類	令和3年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	1,456	1,639	△ 183
農業制度資金	698	775	△ 76
農業近代化資金	126	165	△ 38
その他制度資金	571	610	△ 38
合 計	2,155	2,415	△ 260

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
  - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで J A が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
  - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)等が該当します。

#### 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

								(十四・日/기 )/
		責 券 区 分		債権額		保金	<b>全額</b>	
	原 勿 位 刀			貝惟없	担保	保 証	引 当	合 計
破產	重更生債績	 権及びこれら	令和3年度	328	150	90	87	328
に	準ず	る 債 権	令和2年度	354	173	91	81	345
	<b>7</b> △	/ <del>=</del> 45	令和3年度	439	299	83	40	423
危	険	債 権	令和2年度	450	267	125	41	434
	/r/r- 1	rm /= 45	令和3年度	_	_	_	_	_
要	管 3	理 債 権	令和2年度	_	_	_	_	_
		三月以上	令和3年度	_	_	_	_	_
		延滞債権	令和2年度	_			_	_
		貸出条件	令和3年度	_	_	_	_	_
		緩和債権	令和2年度	_		_	_	_
	ds	=1	令和3年度	767	450	173	128	752
	小	計	令和2年度	805	440	216	122	779
	244	<b>唐</b> 佐	令和3年度	65,347				
正	常	債 権	令和2年度	64,453				
	^	=1.	令和3年度	66,115				
	合	計	令和2年度	65,258				

#### (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対す る債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

#### 3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

#### 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに 準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

#### 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

#### 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される 債権をいいます。

- 7. 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業与信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。
- 8. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

#### 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貯貸率 (単位:%)

	項	目		目		三 目 令和3年度		令和3年度	令和2年度	増	減
期	期末		末	19.74	19.80		△ 0.06				
期	中	平	均	19.78	19.78		0.00				

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

#### 貸倒引当金の増減額

(単位:百万円)

1石 口		令和3年度			令和2年度		
項目	Ħ	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引	当 金	215	204	△ 10	213	215	1
個別貸倒引	当 金	269	274	4	254	269	15
合	計	484	479	△ 5	467	484	17

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

貸出金償却額

項目	令和3年度	令和2年度	増	減
貸出金償却額	0	_		0

#### ▋有価証券

#### 有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	令和3年度	令和2年度	増減
国 債	9,639	11,519	△ 1,879
地 方 債	3,488	2,099	1,389
政府保証債	1,054	1,526	△ 472
金 融 債	_	_	_
短 期 社 債	<b>一</b> — — — — — — — — — — — — — — — — — —		_
社債	4,619	4,113	506
株式	_	_	_
そ の 他	1,493	72	1,420
合 計	20,295	19,331	963

#### 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

#### 有価証券の残存期間別残高

**令和3年度** (単位:百万円)

種	Î	類	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	合 計
国		債	1,611	2,024	_	_	463	6,263	10,363
地	方	債	501	810	_	106	317	2,415	4,152
政	府 保	証債	200	809	_	_	_		1,010
金	融	債	_	_	_	_	_	_	_
社		債	501	1,416	705	501	1,384	1,279	5,787
株		式	_	_	_	_	_		_
そ	の	他	_	_	_	_	2,504	_	2,504
合	ì	計	2,815	5,061	705	607	4,670	9,958	23,818

**令和2年度** (単位:百万円)

種	類	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	合 計
国	債	1,610	3,161	511	_	120	7,357	12,761
地	方 債	_	1,220	103	108	322	355	2,109
政府	牙保証債	512	1,018	_	_	_	_	1,531
金	融債	_	_	_	_	_	_	_
社	債	1,004	1,525	617	207	402	508	4,266
株	式	_	_	_	_	_	_	_
そ	の他	_	_	_	_	298	_	298
合	計	3,127	6,925	1,233	316	1,143	8,221	20,967

**貯証率** (単位:%)

項	項 目 令和3年度		令和2年度	増 減
期	末	7.11	6.36	0.74
期中	平均	6.08	5.90	0.18

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

#### 有価証券等の時価情報

①有価証券の時価情報

令和3年度 令和2年度 保有区分 取得価額 時 価 評価損益 取得価額 時 価 評価損益 有 価 証 券 23.764 23.818 54 20.436 20.967 531 売 買 目 的 满期保有目的 他 20,967 そ の 23,764 23,818 54 20,436 531

- (注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
  - 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
  - 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益××百万円については当期の 損益に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。 含まれております。
  - 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
  - 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

#### ②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

#### 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

種類類	i	令和3	3年度	令和2年度		
1里 大	ł	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向	
送金・振込為替	件数	59,653	358,597	60,163	368,289	
	金 額	47,778	73,081	40,343	73,976	
代金取立為替	件数	2	_	6	_	
11 並 以 立 為 首	金 額	0	_	23	_	
雑 為 替	件数	11,684	11,512	11,752	11,634	
一桩 句 首	金 額	24,177	24,007	26,132	26,145	
合 計	件数	71,339	370,109	71,921	379,923	
	金 額	71,956	97,088	66,500	100,122	

## 共済事業



#### 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

	4		類		令和3	3年度	令和2	2年度
	1至 大尺				新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終	身	共	済	4,757	173,167	2,908	182,807
生	定	期 生	命 共	済	313	2,502	186	2,421
命	養	老 生	命共	済	357	28,516	493	31,173
総		うちる	こどもま	共済	329	16,662	445	17,562
	医	療	共	済	396	12,272	106	13,830
合	が	h	共	済	_	463		480
共	定	期医	療共	済	_	1,916		2,155
済	介	護	共	済	999	2,159	313	1,169
	年	金	共	済	_	1,105	_	1,171
建	物	更生	t 共	済	43,866	424,773	65,028	431,551
	合		計		50,691	646,877	69,036	666,761

<sup>(</sup>注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定 期特約金額等を含む)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を 表示しています。

#### 医療系共済の共済金額保有高

	種	米百	類	令和3年度		令和2年度	
	作里	块		新契約高	保 有 高	新契約高	保有高
压	√ <del>2/-</del>	#	;≠	0	37	1	44
医	療	共	済	224	283	<del></del>	<u> </u>
が	ん	共	済	0	8	0	9
定	期医	療共	済	_	3		3
			_	0	49	1	57
	合 	計		224	283	_	_

<sup>(</sup>注) 医療共済の保障金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の保障金額 は、入院共済金額を表示しています。

#### 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類類	令和 3	3年度	令和2年度	
性	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	1,124	2,711	356	1,621
生活障害共済 (一時金型)	528	3,147	513	2,728
生活障害共済(定期年金型)	40	182	22	150
特定重度疾病共済	86	190	107	107

<sup>(</sup>注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

#### 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

	種		米古		令和3	3年度	令和2年度		
	俚	類			新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年	金	開	始	前	223	5,204	684	5,316	
年	金	開	始	後	_	2,218	_	2,252	
Î	合 計		223	7,422	684	7,569			

<sup>(</sup>注)金額は年金年額(予定利率変動型年金共済にあたっては、最低保証年金額)を表示しています。

#### 短期共済新契約高

種類	令和3	3年度	令和2年度	
烘 烘 	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	21,344	17	21,773	17
自 動 車 共 済		795		807
傷 害 共 済	12,232	12	14,135	13
団体定期生命共済	_	_	_	_
定額定期生命共済	6	0	6	0
賠 償 責 任 共 済		0		1
自 賠 責 共 済		155		169
合 計		981		1,008

<sup>(</sup>注)金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額のみを表示しています。

#### 共済契約者数および被共済者数

(単位:人)

種	類	令和3年度		令和2年度	
/生	<del>類</del>	新規契約者·被共済者数	保有契約者·被共済者数	新規契約者·被共済者数	保有契約者·被共済者数
	生命共済	169	16,334	149	16,384
	年 金 共 済	69	7,523	166	7,622
共済契約者数	建物更生共済	51	12,261	66	12,501
	自動車共済	371	11,695	423	11,743
	総 数	660	31,291	804	31,603
	生命共済	353	18,917	310	19,060
被共済者数	年 金 共 済	85	7,521	217	7,625
	総 数	438	22,028	527	22,260

<sup>(</sup>注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計(漢字氏名および生年月日) した人数を表示しています が、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表 示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

# 農業関連事業



#### 購買品(生産資材)取扱実績

	種	類	令和3年度	令和2年度
	作里	块	取扱高	取扱高
肥		料	422	405
農		薬	370	376
飼		料	681	719
畜		産	150	257
園		芸	543	548
種		苗	187	198
農	機	具	322	260
そ	の	他	232	117
合		計	2,911	2,884

販売品取扱実績 (単位:百万円)

種		類	令和3年度	令和2年度
	浬	<del>双</del>	取扱高	取扱高
*			236	393
麦	· 豆 ·	雑 穀	18	16
野		菜	3,033	2,978
果		実	1,292	1,277
花	き・	花木	2,393	2,272
畜	産	物	1,872	1,802
林	産	物	<del>-</del>	_
そ	の	他	2,080	2,091
合		計	10,927	10,832

#### 保管事業取扱実績

項	目	令和3年度	令和2年度
収	益	2	0
費	用	_	_
合	計	0	0

# 生活その他事業



#### 購買品(生活物資)取扱実績

(単位:百万円)

				令和3年度	令和2年度
	俚	积		取扱高	取 扱 高
グリーンセンター			ター	479	464
石	油		類	908	651
L	Р	ガ	ス	311	321
葬			祭	175	185
資	産	管	理	69	77
そ	の		他	41	42
合			計	1,985	1,743

#### 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種		類		令和3年度	令和2年度	
	俚	块		取扱高	取 扱 高	
葬	祭	事	業	199	190	
合			計	199	190	

#### 介護事業取扱実績

	項目	令和3年度	令和2年度
	訪 問 介 護 収 入	75	72
収	介護予防訪問介護収入	11	14
	居宅介護支援収入	44	42
益	そ の 他	1	0
	計	133	130
費	訪問介護費用	0	0
	居宅介護支援費用	0	0
用	計	0	0

# 指導事業



#### 指導事業取扱実績

	項目	令和3年度	令和2年度
	指導補助金	3	7
収	指 導 実 費 収 入	0	0
	雑 収 入	1	2
	農業新聞受入手数料	0	0
入	その他利用料	2	3
	計	9	15
	営 農 改 善 費	80	21
支	生活文化改善費	0	0
	教 育 情 報 費	12	12
	組織育成費	15	11
出	そ の 他	_	0
	計	108	46

# 自己資本の充実の状況



#### 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率の状況

					半位・日刀口/
	項	目		令和3年度	令和2年度
コア資本に係る	る基礎項目				
普通出資又は		に係る組合員資本の	額	24,333	24,086
うち、出資	金及び資本準備金の額			1,400	1,405
うち、再評	価積立金の額			_	_
うち、利益	剰余金の額			23,075	22,826
うち、外部	流出予定額(△)			140	142
うち、上記	以外に該当するものの	額		△ 2	△ 2
コア資本に係る	る基礎項目の額に算入さ	される引当金の合計	額	204	215
うち、一般	貸倒引当金コア資本算	入額		204	215
うち、適格	引当金コア資本算入額			_	_
適格旧資本調	産手段の額のうち、コア	ア資本に係る基礎項	目の額に含まれる額	_	_
うち、回転	出資金の額			_	_
うち、上記	以外に該当するものの	額		_	_
	る資本の増強に関する指 なに係る基礎項目の額に		れた資本調達手段の額の	_	_
	と再評価直前の帳簿価格 なに係る基礎項目の額に		ーセントに相当する額の	_	_
コア資本に係る	る基礎項目の額	(イ)		24,537	24,301
コア資本に係る	5調整項目				
無形固定資産 合計額	(モーゲージ・サービシ	ンング・ライツに係	るものを除く。)の額の	30	39
うち、のれ	んに係るものの額			_	_
うち、のれ	ん及びモーゲージ・サ	ービシング・ライツ	ソに係るもの以外の額	30	39
繰延税金資産	(一時差異に係るものを	を除く。)の額		_	_
適格引当金不足	2額			_	_
証券化取引に何	<b>半い増加した自己資本に</b>	に相当する額		_	_
負債の時価評価	西により生じた時価評価	西差額であって自己	資本に算入される額	_	_
前払年金費用の	D額			_	_
自己保有普通品	出資等(純資産の部に計	†上されるものを除	く。)の額	_	_
意図的に保有し	している他の金融機関等	等の対象資本調達手	段の額	_	_
少数出資金融	機関等の対象普通出資等	等の額 ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		_	_
特定項目に係る	る十パーセント基準超過	過額			
うち、その	他金融機関等の対象普	通出資等に該当する	るものに関連するものの額		_
うち、モー の額	ゲージ・サービシング	・ライツに係る無刑	が固定資産に関連するもの	_	_
うち、繰延	税金資産(一時差異に <sup>.</sup>	係るものに限る。)	に関連するものの額		

項    目	令和3年度	令和2年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30	39
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	24,507	24,261
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	120,625	117,998
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 1,134	△ 1,702
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,134	△ 1,702
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,489	9,552
信用リスク・アセット調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	130,114	127,550
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.83%	19.02%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第 2 号)に 基づき算出しています。
  - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信 用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用し ています。

### 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		 令和3年度		令和2年度			
(FBU 7.6 - 7.6 m.)	エクスポー	リスクア	所要自己		I	所要自己	
信用リスク・アセット	ジャーの			ジャーの			
_	期末残高	а		期末残高	а	b=a×4%	
現金	740	_	_	634	_	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,165	_	_	12,395	_	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	4,961	_	_	2,884	_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	900	70	2	1,301	100	4	
我が国の政府関係機関向け	1,803	120	4	2,316	130	5	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	253,891	50,778	2,031	252,633	50,526	2,021	
法 人 等 向 け	3,709	1,481	59	1,903	871	34	
中小企業等向け及び個人向け	19,816	13,795	551	17,330	11,884	475	
抵当権付住宅ローン	39,803	13,749	549	40,055	13,833	553	
不動産取得等事業向け	1,087	1,070	42	850	829	33	
三月以上延滞等	569	296	11	468	188	7	
取立未済手形	_	_	_	_	_	_	
信用保証協会等による保証付	2,105	200	8	2,353	221	8	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	_	
共 済 約 款 貸 付	_	_	_	_	_	_	
当	431	431	17	431	431	17	
(うち出資等のエクスポージャー)	431	431	17	431	431	17	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_	
上 記 以 外	22,675	39,740	1,589	23,959	40,678	1,627	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	200	501	20	_	_	_	
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の 対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	10,613	26,534	1,061	10,613	26,534	1,061	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー)	625	1,562	62	640	1,602	64	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議 決権を保有していない他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外 部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準 額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_	
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,235	11,141	445	12,704	12,541	501	
証 券 化	_	_	_	_	_	_	
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	_	
(うち非STC要件適用分)	_	_	_	_	_	_	

(単位:百万円)

			令和3年度			令和2年度	
	信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの 期末残高	リスクア セット額 a	所要自己 資 本 額 b=a×4%	ジャーの	リスクア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	再 証 券 化		_	_	_	_	_
	リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	2,600	26	1	300	3	0
	(うちルックスルー方式)	2,400	24	0	300	3	0
	(うちマンデート方式)	200	2	0	_	_	_
	(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	_
	(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_
	経過措置によりリスクアセットの 額に算入されるものの額		_	_		_	_
	他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)		1,134	45		1,702	68
	標 準 的 手 法 を 適 用 す るエ ク ス ポ ー ジャ ー 別 計	365,262	120,625	4,825	359,817	117,998	4,719
	C V A リスク相当額÷8 %		_	_		_	_
	中央清算機関関連エクスポージャー		_	_	_	_	_
	合計(信用リスク・アセットの額)	365,262	120,625	4,825	359,817	117,998	4,719
	ペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナ 額を8%で隙		所要自己 資 本 額		·ル·リスク相当 よして得た額	所要自己 資 本 額
所	要 自 己 資 本 の 額 〈基礎的手法〉	8	a	b=a×4	ć	а	b=a×4
	(LINCH) J (IM)		9,489	379		9,552	382
===	<b>雨 占 ¬ 次 + 蛭 =</b> !	リスク・ア ( 分 ₽	'セット等 母 ) 計	所要自己 資 本 額		マセット等 母 ) 計	所要自己 資 本 額
所	要自己資本額計	8	3	b=a×4	6	3	b=a×4
			130,114	5,204		127,550	5,102

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポー ジャーの種類ごとに記載しています。
  - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体 的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 3. 「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滯している債務者に 係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等におい てリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  - 5. 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
  - 6. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエ クスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポー ジャーのことです。
  - 7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によ りリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
  - 8. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手 法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
  - 9. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

#### 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ 使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコア は、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

				ŕ		 麦			ŕ		 复	
			信用リスク	に関するエ	クスポージ	ヤーの残高	三月以上延滞	信用リスク	に関するエ	クスポージ	ヤーの残高	三月以上延滞
				うち		うち店頭			うち		うち店頭	エクスポー
				貸出金等	债 券	デリバティブ	ジャー		貸出金等		デリバティブ	ジャー
	国		362,662	66,166	21,191	_	569	359,517	65,314	20,162	_	468
	国	外	_	_	_	_	_	_	_		_	_
地	地域別残高計		362,662	66,166	21,191	_	569	359,517	65,314	20,162	_	468
		農業	340	340		_	_	341	341		_	_
		林業	129	129	_	_	_	135	135	_	_	_
		水 産 業		_			_				_	
		製 造 業	300	_	300	_	_	300	_	300	_	_
	法	鉱業	_	_		_	_	_	_		_	
		建設·不動産業	200	100	100	_	_	307	107	200	_	
		電 気・ガス・ 熱供給·水道業	901	_	901	_	_	401	_	401	_	_
		運輸・通信業	2,405	_	2,405	_	_	2,216	_	2,216	_	_
	人	金融・保険業	256,849	756	2,402	_	_	255,769	1,134	2,202	_	_
		卸売・小売・飲 食・サービス業	766	67	699	_	50	480	79	400	_	50
		日本国政府· 地方公共団体	15,127	744	14,382	_	_	15,279	839	14,440	_	_
		上 記 以 外	14	14		_	_	578	103		_	_
	個	人	64,140	64,012	_	_	463	62,803	62,676	_	_	418
	そ	の他	21,485	_	_	_	_	21,480	_	_	_	_
業	種.	別残高計	362,662	66,166	21,191	_	513	359,517	65,314	20,162	_	468
	14	年以下	256,959	462	2,805	_	_	256,154	605	3,115	_	_
	14	年超3年以下	6,085	1,074	5,010	_	_	7,922	1,104	6,818	_	_
	34	年超5年以下	2,359	1,658	701	_	_	2,992	1,790	1,202	_	_
	54	年超7年以下	2,467	1,868	598	_	_	2,253	1,953	300	_	_
	7	年超10年以下	6,194	4,068	2,125	_	_	4,631	3,821	810	_	_
	10	0年超	65,917	55,967	9,950	_	_	63,007	55,092	7,914	_	_
	期	限の定めのないもの	22,679	1,065	_	_	_	22,554	946	_	_	
残	存	期間別残高計	362,662	66,166	21,191	_	_	359,517	65,314	20,162	_	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除 く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシー ト・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客 様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメン トの融資可能残額も含めています。
  - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
  - 4. 「三月以上延滯エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滯し ているエクスポージャーをいいます。

#### ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和3年度						令和2年度				
区	分	期首	期中	期中源	或少額	期末	期首	期中	期中源	或少額	期末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
一般貸倒	到引当金	215	204	_	215	204	213	215	_	213	215
個別貸倒	到引当金	269	274	0	269	274	254	269		254	269

#### ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

					4	6和3年度	Ę		令和2年度				
	Σ	<u> </u>	分	期首	期中	期中源	<b>域少額</b>	期末	期首	期中	期中源	<b>域少額</b>	期末
			残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
		農	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		林	業			_	_	_	_	_	_	_	_
	法	水	産 業	_		_		_	_	_	_	_	_
	洒	製	造 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		鉱	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建設	·不動産業	12	11	_	12	11	11	12	_	11	12
			₹・ガス・ 給·水道業	_		_	_	_	_	_	_	_	_
		運輔	俞·通信業	_	_	_		_	_	_	_	_	_
	人	金融	虫·保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
			・小売・飲ナービス業	29	29	_	29	29	28	29	_	28	29
		上:	記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	個		人	227	198	_	227	198	213	227	_	213	227
業		種	別計	269	239	_	269	239	254	269	_	254	269

#### ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

			令和3年度		令和2年度			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
	リスク・ウエイト0%	_	19,026	19,026	_	19,751	19,751	
信	リスク・ウエイト2%	_	_	_	_	_	_	
用リ	リスク・ウエイト4%	_	_		_	_	_	
X	リスク・ウエイト10%	_	3,903	3,903	_	4,519	4,519	
ク削	リスク・ウエイト20%	900	253,891	254,791	601	252,633	253,234	
減	リスク・ウエイト35%	_	39,294	39,294	_	39,536	39,536	
効果	リスク・ウエイト50%	2,603	264	2,867	700	258	959	
勘	リスク・ウエイト75%	_	18,394	18,394	_	15,846	15,846	
案後	リスク・ウエイト100%	_	13,633	13,633	401	15,098	15,499	
後	リスク・ウエイト150%	_	67	67	_	49	49	
高	リスク・ウエイト250%	_	10,683	10,683	_	10,119	10,119	
	その他	_	_	_	_	_	_	
リン	スクウエイト1250%	_	_		_	_	_	
	業種別計	3,503	359,158	362,662	1,703	357,813	359,517	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除 く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」 にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。な お、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
  - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ ウエイトにによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについて も集計の対象としています。
  - 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
  - 5. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバ ティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用した エクスポージャーがあります。

#### 信用リスク削減手法に関する事項

#### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、 エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポー ジャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リス ク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用 しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または 取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当IA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国 の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国 際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を 付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分につ いて、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに 類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有し ていること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点において も特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④ 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相 殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額と しています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行ってい ます。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

#### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

		令和3年度			令和2年度	
区 分	適格金融資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	_	200		_	300	_
我が国の政府関係機関向け	_	601	_	_	1,013	_
地 方 三 公 社 向 け	_	_	_	_	_	_
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	_	_	_	_	_	_
法 人 等 向 け	_	200	_	_	200	_
中小企業等向け及び個人向け	24		_	38	_	_
抵当権付住宅ローン	_		_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
三 月 以 上 延 滞 等	_	_	_	_	_	_
証 券 化	_	_	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_	_	_
上 記 以 外	_	_	_	_	_	_
合 計	24	1,001	_	38	1,514	_

- (注) 1. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産 (固定資産等)が含まれます。
  - 2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを 回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売 り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテ クションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

#### 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

#### 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

#### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資 勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連 会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 I Aの事業のより効率 的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の 他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握 及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポート フォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委 員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定 した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうか チェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議 を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会 社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券につ いては時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金 | とし て純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に 応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記 表にその旨記載することとしています。

#### ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

			令和3	3年度	令和2年度			
			貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額		
上		場	_			_		
非	上	場	10,288	10,288	9,910	9,910		
	計		10,288	10,288	9,910	9,910		

#### ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

			令和3年度		令和2年度			
			売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上		場	_	_	_	_	_	_
非	上	場	_	_	_	_	_	6
	計		_	_	_	_	_	6

#### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益の額)

(単位:百万円)

令和 (	3年度	令和2年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

#### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和3	3年度	令和2年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

#### リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

項目	令和3年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	_
マンデート方式を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

#### 金利リスクに関する事項

#### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度 月末を基準日として、四半期毎に I R R B B を計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる 基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えた イールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上 方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに 異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.50年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 △EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

#### ②金利リスクに関する事項

IRRE	IRRBB1:金利リスク						
項番		⊿EVE		⊿NII			
		当 期 末	前期末	当 期 末	前期末		
1	上方パラレルシフト	2,182	1,734	0	0		
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0		
3	スティープ化	2,367	1,833				
4	フラット化						
5	短期金利上昇						
6	短期金利低下						
7	最大値	2,367	1,833	0	0		
		当 期 末		前 期 末			
8	自己資本の額	24,507		24,261			

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものを いいます。
  - 2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の 金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

# JA綱領

### -わたしたち JA のめざすもの-

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則 (自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、 地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。 さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の 実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として の社会的役割を誠実に果たします。

### わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、 わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、 安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、 協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、 JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、 共に生きがいを追求しよう。



### 存在理念

### くらしをみつめる

基本思想

組合員や地域の人々とのつながりを大切に 生涯を通じた快適なくらしを支援する。

### 経営理念

# 組合員の営農と生活に対して 『最大奉仕』を目指す

事業展開の過程およびその結果において 経済的・文化的・精神的豊かさを創造する。

### 行動理念

基本コンセプト

## 協同の原点に立ち返り 農業とそこに住む人々のかけ橋になる

役職員一人ひとりが"誰のために何のために" 事業活動を行っているかを考え、自己の役割に 責任を持ち、積極的に業務遂行する。

